

令和8年加美町議会予算審査特別委員会会議録第4号

令和8年3月3日（火曜日）

出席委員（14名）

委員長	伊藤 淳 君	副委員長	三浦 又英 君
委員	田中 草太 君	委員	早坂 潔 君
委員	今野 清人 君	委員	佐藤 圭介 君
委員	早坂 伊佐雄 君	委員	早坂 忠幸 君
委員	伊藤 由子 君	委員	木村 哲夫 君
委員	三浦 英典 君	委員	沼田 雄哉 君
委員	米木 正二 君	委員	高橋 聡輔 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石山 敬貴 君
副 町 長	千葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
企画財政課長	内海 茂 君
会計管理者兼会計課長	相澤 栄悦 君
商工観光課長	阿部 正志 君
教 育 長	鎌田 稔 君
教育総務課長	遠藤 伸一 君
教育総務課専門監	菅原 多恵 君
教育総務課参事兼 課長補佐兼 学校魅力化推進係長	清水 幸恵 君
教育総務課指導主事	遠藤 祐治 君
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長	佐々木 佑介 君

教 育 総 務 課 学 校 教 育 係 長	寒河江 康 仁 君
教 育 総 務 課 主 任 管 理 栄 養 士	福 島 恵 美 君
教 育 総 務 課 主 事	田 中 周 治 君
お の だ 園 長	三 嶋 り さ 君
お の だ 園 専 門 監	太 田 久 美 君
お の だ 園 次 長 兼 主 任 保 育 教 諭	太 田 栄美子 君
お の だ 園 次 長 兼 主 任 保 育 教 諭	工 藤 由美子 君
みやざき園次長兼 主 任 保 育 教 諭	本 田 恵 美 君
みやざき園主幹兼 主 任 保 育 教 諭	佐々木 香代子 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
学校教育環境整備推進室 学校教育環境推進員	早 坂 雅 彦 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 功 君
生涯学習課課長補佐兼 文化財係長兼学芸員	吉 田 桂 君
生涯学習課副参事兼 スポーツ推進係長	浅 野 仁 君
中 新 田 公 民 館 長	小 林 洋 子 君
小野田公民館長兼 小野田文化会館長	阿 部 宏 幸 君
宮 崎 公 民 館 長	阿 部 千寿子 君
中新田図書館長兼 小 野 田 図 書 館 長	門 脇 ひろえ 君
中新田図書館副館長兼 小野田図書館副館長	伊 藤 弘 君
中 新 田 文 化 会 館 長	本 田 幸 夫 君
高齢障がい福祉課長兼 小野田福祉センター所長	森 田 和 紀 君
高 齢 障 が い 福 祉 課 参 事 兼 課 長 補 佐	今 野 典 子 君

高齢障がい福祉課課長 補佐兼福祉係長	佐藤 礼実 君
高齢障がい福祉課参事 兼課長補佐兼 主任保健師	早坂 倫子 君
高齢障がい福祉課主幹 兼障害福祉係長	情野 紘史 君
高齢障がい福祉課主幹 兼高齢者福祉係長	越後 靖之 君
宮崎福祉センター所長	猪股 みち子 君
地域包括支援センター所長	川熊 裕二 君
地域包括支援センター 参事兼次長兼 主任保健師	佐々木 博美 君
保険健康課長	武田 明美 君
保険健康課専門監	鈴木 ひろみ 君
保険健康課参事兼課長補佐 兼健康推進係長兼 主任管理栄養士	工藤 紘子 君
保険健康課主幹兼 保険給付係長	残間 和美 君
こども家庭課長	鎌田 征 君
こども家庭課参事 兼課長補佐兼こども保 育係長兼主任保育士	佐藤 淑子 君
こども家庭課課長補佐 兼こども福祉係長	常陸 修 君
こども家庭課主幹兼 ファミリーサポートセンター 準備係長兼主任保育士	五十嵐 和賀子 君
こども家庭課主査	八木 亮輔 君
こども家庭センター所長	相澤 育 君
こども家庭センター 次長兼家庭支援係長兼 主任保健師	伊藤 知恵子 君
こども家庭センター副 参事兼母子保健係長兼 主任保健師	加藤 ちあき 君
中新田児童館長	佐々木 義紀 君

中新田児童館参事兼副
館長兼主任保育士

高橋 真理子君

小野田福祉センター
参事兼主任保健師

今野 芳恵君

事務局職員出席者

事務局 長

青木 成義君

次長兼総務係長
兼議事調査係長

尾形 智弘君

主 事

鈴木 智史君

主 事

千葉 奏衣君

審査日程

議案第23号 令和8年度加美町一般会計予算

議案第24号 令和8年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第25号 令和8年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 令和8年度加美町介護保険特別会計予算

議案第27号 令和8年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第28号 令和8年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第29号 令和8年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第30号 令和8年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第31号 令和8年度加美町下水道事業会計予算

議案第32号 令和8年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第23号 令和8年度加美町一般会計予算

議案第24号 令和8年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

議案第25号 令和8年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号 令和8年度加美町介護保険特別会計予算

議案第27号 令和8年度加美町介護サービス事業特別会計予算

議案第 28 号 令和 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

議案第 29 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第 30 号 令和 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第 31 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計予算

議案第 32 号 令和 8 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（伊藤 淳君） ただいまの出席委員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き、予算の審査を行います。

審査の前に、昨日の審査に対する商工観光課長より発言の申出があります。これを許可します。商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長でございます。

昨日の初午まつり事業補助金の答弁に関しまして、補足の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の答弁の補足説明に関しましては、お時間をいただきまして大変ありがとうございます。

予算書のほう、175ページのほうをよろしくお願いいたします。

昨日の商工観光課予算に対する審議委員会におきまして、11番委員さんの沼田委員さんのほうから、初午まつり事業補助金の内容についてのご質問をいただきました。その答弁としまして、初午まつり前夜祭が含まれていると回答を行っております。その後の1番委員さんの田中委員さんの初午まつり予算の増額の内容についてのご質問をいただいております。その中の答弁としまして、初午まつり前夜祭は行わないと回答させていただいております。そのことに対して、説明不足であったことをおわび申し上げまして、補足説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

実際の初午まつり事業補助金の中には、前夜祭経費は含まれております。その経緯につきましては、今年度4月に昭和100年記念初午まつり前夜祭としてイベントを開催させていただきました。当日は5,000人の入り込みがありまして、開催後も町内外の方々から反響もよく、花楽小路を舞台にしました虎舞とのコラボイベントの集客力は実証されたというふうに感じております。

次年度以降開催の要望の声も多いことから、12月の予算要求の際には、前夜祭を開催する方向で初午まつり実行委員会メンバーの中新田火伏せの虎舞保存会、あわせまして、中新田地区商店街活性化委員会と内容を詰めていたところではございましたが、その後、商工観光課のほうで中新田地区店街活性化に向けた令和8年度の事業検討を再度検討しております。その中で、商店街の活性化に向けた事業の方向性をイベントにおけるにぎわい創出から、日々のにぎわい創出を検討する年に切り替えることとなりました。その方針に基づきまして、前夜祭は行わな

いことで、2月に中新田地区商店街活性化委員会、併せまして中新田火伏せの虎舞保存会に内容をお伝えして理解をいただいているところでございます。

予算額に関しましては、予算書のとおり、初午まつり事業補助金、補助金予算額が325万4,000円で計上されております。

その内訳につきましては、初午まつりと初午まつり自衛隊コンサートの開催経費が250万円、警備会社委託に対する令和8年度追加経費が15万円、あと、令和8年度からの新規の事業としまして、ボランティアスタッフの経費が25万4,000円と、虎やの演舞における安全対策費としまして15万円、小計で305万4,000円、令和7年度よりも55万4,000円を追加した内容でございます。そこに初午まつり前夜祭の開催経費20万円を計上している金額が当初予算に記載されています325万4,000円になります。

説明が不足したことにより誤解を招き大変申し訳ございませんでした。ご理解のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、企画財政課長より発言の申出があります。これを許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

令和8年度加美町一般会計特別会計予算書の差し替えについてご説明させていただきます。

一般会計の支出予定額調書におきまして、商工観光課所管のまちづくりセンター指定管理委託料及び加美町観光施設指定管理委託料の掲載漏れがございましたので、予算書317ページに限度額、支出予定額等を追加しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ページ数の移動はございません。

お手元に配付している資料につきまして、差し替えのほうよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） それでは、教育総務課及び学校教育環境整備推進室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 改めまして、おはようございます。教育総務課長の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、教育長をはじめ教育総務課職員、学校教育環境整備推進室職員、おのだ園、みやざき園の職員合わせまして計17名で対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和8年度予算審査所管事業概要についてご説明申し上げます。

38ページになります。

歳入14款2項6目教育費国庫補助金です。教育費国庫補助金504万5,000円で、前年度対比5,653万円の減となっております。主な要因は、令和7年度に実施いたしました小中学校のタブレット端末の更新が完了したことによる予算減となっております。

次に、15款2項7目教育費県補助金です。1節教育総務費補助金の予算額は5,729万6,000円で、前年度対比5,131万1,000円の増となっております。主な要因は、小学校給食費無償化に係る補助金として、給食費負担軽減交付金4,433万円、また執行実態に合わせた予算科目の組替えを行ったことにより、教育支援体制整備事業費補助金288万円を計上したことによる予算増となっております。

次に、15款3項3目教育費委託金です。1節教育総務費委託金の予算額は100万円で、志教育推進地区指定に伴う市町村委託金を計上しております。県からの志教育推進地区の指定は、令和6年度から3年間で、令和8年度が最終年度となります。

次に、20款5項1目雑入です。1節雑入のうち、教育総務課分の予算額は4,682万7,000円で、前年度対比2,099万円の減となっております。主な要因は、令和6年度より開始しました学校給食費公会計化に伴う給食費の徴収分について、小学校給食費無償化により3,113万8,000円の減、また学校教育に関する重要施策の事業の一つであるp4cの取組に係る助成金として、上廣倫理財団教育研究活動助成金1,080万円を計上したことによるものでございます。

続きまして歳出です。

恐れ入りますが、5行朗読を省略させていただきます。

10款教育費1項教育総務費です。教育総務費全体では5億146万4,000円で、前年度比較1億8,486万9,000円の減となっております。主な要因としては、教育委員会部局所属の会計年度任用職員の共済費について、これまでは教育総務管理費に集約して計上していた予算を各事業へ振り分けて計上したことによる減、また教育用ICT機器整備事業で、小中学校のタブレット端末の更新が完了したことにより1億4,245万2,000円の減によるものです。

次に、10款2項小学校費です。小学校費においては、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせて3億2,823万3,000円で、前年度比較1,929万1,000円の減となっております。主な要因としては、小野田地区の小学校統合に伴う予算減となりますが、本年度の学校管理費において、各小学校に配置する会計年度任用職員の共済費を教育総務管理費から振り分けたことによる1,409万4,000円の増、物価高騰の影響による学校給食の賄い材料費929万5,000円の増、また中新田小学校の学校給食に係る食器食缶洗浄金700万円、小野田小学校体育館のバスケットゴール撤去工事117万8,000円、遊具修繕工事130万9,000円をそれぞれ計上しております。

次に、10款3項中学校費です。中学校費においては、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせて1億6,818万8,000円で、前年度比較9万8,000円の減で、前年並みの予算となっております。

次に、10款4項幼稚園費です。幼稚園費においては、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額は3億7,563万6,000円で、前年度比較1,121万6,000円の減となっております。主な要因としては、おのだ園及びみやざき園の報酬や共済費などの人件費に係る予算の増減によるものです。また園児の安全確保のための防災カメラの設置工事費として、おのだ園82万2,000円、みやざき園80万3,000円を計上しております。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 学校教育環境整備推進室長です。よろしくお願いいたします。

事業の概要説明をさせていただきます。

歳出10款1項2目事務局費、認定こども園・町立小学校再編事業393万5,000円は、前年比21万2,000円の増となり、学校教育環境推進員1名の人件費を計上しております。

小学校統合事業の15万4,000円は、前年比1,414万4,000円の減となり、小野田小学校開校に向け準備に要した経費が前年度より減額になったものです。

10款2項3目学校建設費、統合小学校整備事業4,969万4,000円、前年比589万5,000円の増につきましては、開校します小野田小学校の校舎の廊下等の塗り替え工事と給食室のエアコン設置工事などの修繕工事に係る予算を計上しております。

推進室からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

213ページ、音楽のまちづくり事業についてお伺いします。

前年度対比予算が倍増、倍々増ぐらいになっておりますが、どういう内容で実施されるのか説明をお願いします。

それから、215ページ、若鮎給付型奨学給付金、これも前年比約2倍の予算になっておりますが、現況と今後の予想についてお伺いします。

3点目、同じ215ページ、教育環境充実事業の心のケアハウス事業について、令和7年度の卒

業生の進路について、現状はどうなっているのかお伺いいたします。以上3点。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君） 参事兼課長補佐です。よろしくお伺いいたします。

では、私から音楽のまちづくりの事業、それから若鮎給付型奨学金についてご説明をさせていただきます。

まず初めに、音楽のまちづくり事業についてですが、施政方針、それから高橋議員さんから的一般質問でも回答させていただきましたが、来年度、教育委員会の事業として、p 4 c を取り組んでいくということでお話をさせていただいております。その中の一つとして、音楽のまちづくり事業にも、ひとつその p 4 c をかけ合わせて取り組んでいきたいというふうに考えております。

一つの事業としまして、今考えているところでは、今、町のほうでマーチングバンドの助成を行っております。ブラスバンド、マーチングバンドの助成を行って、支援を行っておりますが、なかなかやはりマーチングバンド、ブラスバンドに加入する生徒さんが年々減ってきていると。ただ、やはり今活動している、音楽のまちづくり事業で活動を進めてきている中で、やはり伝統ある活動の一つでありますので、町としてもその部分を支援をしていきたい、継続して行っていきたいというふうに考えております。

今、その支援するに当たって、一つやはり指導者の不足というところが一つ課題に挙がっています。先ほどお話ししたとおり、お子さんの加入も減ってはいるんですが、さらに指導者も不足しているという状況もありますので、そこへ指導者の育成といいますか、という意味も含めつつ、お子さんの音楽への活動の裾野を広げたいということも考えておまして、今、マーチングバンドを指導されている先生なんですが、今ちょっとお話をしているところなんですけれども、今年、退職をされる予定でおりますので、ぜひその方に継続をして町の音楽の活動支援を行っていただけないかなというふうに今考えているところです。その裾野、子どもの参加の裾野を広げるという意味で、音楽へのハードルを少し下げるといえるか、音楽への興味を持ってもらえるという意味で、その p 4 c をかけ合わせながら進めていきたいというふうに今考えているところです。

次に、すみません、若鮎について説明をさせていただきます。

若鮎につきましては、町内の企業様から多額の寄附金を頂きまして、令和6年度にこれまでの制度を見直して新たな内容で再開をさせていただいております。

経済的な理由で修学が困難な学生を支援するということは、ここは変わらずなんですが、見直しを行った点としましては、学力を重視ではなく、やはり学ぶ意欲、それから地域への愛着、将来への地域貢献熱意が高い生徒に支援をしたいという内容で、令和6年度から実施を、新たな内容で、制度で、内容で取り組んでいるというところでございます。

あわせて給付の額も見直しを行っておりまして、入学準備、奨学金、入学前には何かと物入りだと思いますので、そこで12万円を支給する仕組みを新設しております。

また、これまで同様、学費の助成、奨学金として、これまで5万円だったものを3万円の給付にしまして、より多くの方に支援ができるようにということで見直しを行っております。

学力によらない制度としたところでは、国内の最大の奨学金の機関の日本学生機構におきましても、やはり給付型奨学金制度は行っておりまして、やはりそこでも学力重視ではなくて、学ぶ意欲が高い学生に支援をしているというふうにシフトチェンジをされているところがございます。

加美町といたしましても、志教育で取り組んでおりまして、将来を担う加美町の地域の貢献できる人材の育成に取り組んでいるところですので、将来の加美町を担う人材の未来への投資という言い方をしているのかどうかということもあるんですが、そういう形で若鮎の奨学金の給付制度を運用、活用していきたいというふうに考えているところです。

それで、今の状況で、基金のところからお話しさせていただきますと、あと3年ほど、来年含めて令和10年ほど、10年のほうで、毎年、来年から2人ずつになって採用していくと、ちょうどそこで資金がまだやっぱり枯渇していくという状況にはなっておりますので、ここをどういうふうに、どのように継続していくかというところで、一つ課題であるかなというふうに考えているところです。説明は以上になります。

○委員長（伊藤 淳君） 専門監。

○教育総務課専門監（菅原多恵君） それでは、専門監のほうから心のケアハウスの中学3年生の進路についてお答えいたします。

2人、ただいま通所生がおりますが、どちらも県立高校を受験ということで、明日の受験に向けて準備をしているところです。今年は出願のほうがウェブという、初年度になるのですが、教員のほうがケアハウスのほうに来て出願の支援をしたり、それから、事前になかなか通常の受験が受けられない場合を想定して配慮申請のほうもいたしておりますし、また試験に向けての練習というか、学校と協力して中学校等で試験の準備のようなものも対応しているところです。今はケアハウスのほうでそれぞれ、本人たちの学びの状況に合わせて準備を進め

ているところです。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

最初の質問の音楽のまちづくり事業について1点だけ確認させていただきます。

マーチングバンドができる学校というのが今少なくなっているのは、もう皆さん承知していますが、ということは、音楽をするというそういった機会を増やしていくとか、そういった音楽に触れる裾野をもっと広げていくといった、そういった広い意味で音楽のまちづくり事業を展開していくというふうに解釈してよろしいのでしょうか。それだけ確認。

それから、若鮎給付型奨学金の給付についてなんですが、資金が枯渇していくということが、ちょっとそれは心配なんですけれども、その前に応募者は、やっぱりここ最近どれくらいの人数なのかということと、それから、意欲を見ていくとか、学力というよりは、学問をするとか学ぶということに対しての意欲を見ていくということだったかと思うんですが、選抜の方法はどんなふうに変えていくのかだけ、2点お伺いします。

それから、心のケアハウスのことは、新年度の予定とか、今のところどういう状況なのか、どれくらいの方が入りそうなのかについてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君） 参事兼課長補佐です。

音楽のまちづくりの事業の展開の方法というところでお話しをさせていただきます。

今こちらで考えているところでは、例えば、音楽そのものに触れるとか興味を持つお子さんがちょっとずつ減ってきているかなというふうに考えておりますので、例えば幼稚園、こども園などで、今マーチングで活動している小中学生が演奏会という形で子どもたちに披露していった、音楽に親しむ機会をつくってみたり、それから、あと、今も実施はしているんですが、例えば初午まつりなどのイベントなどでバンドを組んで、そこは学校だけでなくいろんな大人も入ってのバンドを組んで演奏しているんですが、そういう機会に、例えば楽器に触れてみるとか、そういったことをやっていきながら、音楽へのハードルをちょっとずつ、触れる機会をつくってハードルを下げたって、みんなが親しむ機会、そういう機会をよりつくっていききたいなというふうに考えております。

若鮎についてですけれども、意欲を見ていく評価の基準ということで、まずは小論文一つ提出をしていただくということにしております。小論文のタイトル、今年の募集の状況で言いますと、町民憲章を読んで思うことということで上げさせていただいて、小論文を上げさせても

らっています。プラスそこで評価をさせていただき、あわせて、次に、そこで通れば、面接をさせていただいて、そこで若鮎奨学生としてふさわしい学生かどうかということの評価させていただいて採用しているという状況でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 専門監。

○教育総務課専門監（菅原多恵君） 専門監です。

次年度の通所の見込みですが、先ほど2名が中学3年生と言ったんですけれども、現在12名の通所申請の児童生徒がおります。10名につきましては、現在、継続申請をするかどうか、今後学校のほうと、それから保護者、児童生徒本人と確認をして、書類の手続をしていきますが、うち5名が6年生になっているんですけれども、1日入学あるいは入学説明会等で中学校との教育相談などを経まして、継続申請を既に上げられている方もいます。見込みとしては10名通所で、実際の通所の実績ということは、その児童生徒の実態によるかと思います。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

先ほど若鮎奨学金の希望者の人数がちょっと漏れていたかと思います。それだけお願いします。

それから、別件なんですけど、222ページ、プール利用助成委託料が計上されていますが、新年度も猛暑日対策が必要になるような季節になるかと思いますが、プールの使用、水泳指導の確保について、ウォーターパーク使用料を計上している学校が何校かあるんですが、ほかの学校、全部の学校がそうするのかどうか、プール、水泳指導の時間の確保はどんなふうになっているのかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君） 参事兼課長補佐です。

大変失礼いたしました。

若鮎給付型奨学金への応募状況ということで、新しく制度を変えて再開してからということでお答えさせていただきます。

令和6年度に募集を行いまして、令和7年度からの奨学生ということで、令和6年度募集をかけたときには1人、1名からの応募でした。今年度また募集をかけさせていただいて、令和8年度からの奨学生を募集をかけましたが、そのときは2名からの応募という状況になっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。よろしくお願いいたします。

学校でのプールの授業についてのご質問いただきました。回答させていただきます。

令和8年度におきまして、学校の授業の中でプールの授業を実施するうち、ウォーターパークを利用することを見込んでいる学校につきましては4校ございまして、小野田小学校と宮崎小学校、中新田中学校、鳴峰中学校の4校を令和8年度は見込んでおります。

令和8年度当初予算編成の段階で、各学校のほうにプールの授業でのウォーターパークの利用の有無の確認をしたところ、こちらの4校から利用希望という申出がございましたので、こちらの4校についてウォーターパークの利用料の予算計上をさせていただいているところでございます。

残りの4校におきましては、自校でのプール実施を行うということで回答が来ておりますので、そんな形で実施したいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。5番委員。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、最初に、予算書ページ数でいうと210ページです。

教育長にお伺いします。多分、職員給与費に含まれているのかなと思うんですけども、来年度の指導主事の人数について、まず1点目です。

それから、211ページ、いじめ問題調査委員会委員報酬ということで計上されておりますけれども、委員数と委員会、どれくらいの回数で予定されているのかということが2点目。

それから、3点目です。ページ数でいうと221ページです。ここに地域クラブ指導者報酬とありますけれども、この内容についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） まず、私のほうから指導主事の件についてお答えします。

今年度、割愛で2名、指導主事においていただいておりますけれども、来年度は1名減ということで、割愛1名、専門監1名ということで予定しているところです。

あと、p4cから、p4cの指導担当ということで、指導員ということで1名配置も予定されておりますので、その方にp4cと教育関係の指導、支援もしていただく予定にしているところでございます。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君） 参事兼課長補佐です。

いじめの委員会の人数のところでお答えさせていただきます。

来年度予定しているのは、今取り組んでいますいじめの調査の継続というところで、まだ終結しておりませんので、その継続というところで、委員の人数は4名で考えております。今のちょうど委嘱している委員の方4名おりますので、その4名の方、そのまま継続ということで計上させていただいております。

予定の回数は、今想定のところでは一応3回ということで想定をしております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。よろしくお願いいたします。

3点目の指導者報酬、部活動地域移行事業の指導者報酬についてご説明させていただきます。

次年度、現状予定しているところなんですけれども、まず加美町のほうから、来年度は加美町が主体となって事業のほうを進めていきたいと考えております。その中で、現在予定している内容としましては、今後、関係団体と協議を行いながら進めていくことにはなるんですけれども、まずは地域クラブの認定要綱を策定しまして、そちらを関係団体等に周知を行いまして、その認定要綱のほうを見ていただきまして、そちらの内容に興味を持っていただいて、実証事業とか地域クラブについて興味を持っていただける団体がございましたら、地域クラブの設立とか実証事業に向けてご相談をいただくような形で考えております。

ご相談いただいた中で、令和8年度実証事業のほうに参加していただけるというような団体がございましたら、そちらの団体の休日の活動に関して、指導者報酬を支払うというようところで、240万円としておりますけれども、1団体24万円程度の謝金で10団体程度までの予算をまず計上させていただいて、その中で、あとはどれだけの団体の方に興味を持って来ていただけるかというような中で、指導者報酬をお支払いしていくというような流れになるかと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 5番委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 続いて、ページ227ページです。

ここに、一つは、旧おのだにし園管理事業、それから、同じくその下に旧西小野田小学校管理事業、そして、ページ228ページですけれども、ここに旧鹿原小学校管理事業というふうにありますけれども、小学校については、今年度末で統合というふうになるわけですが、来年度に向けての管理事業の内容について。それから、おのだにし園のほうについてもお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

ご質問いただきました旧おのだにし園、旧西小野田小学校の来年度以降の管理でございます。こちらにつきましては、現状、校内の草刈りですとか、校舎内の清掃をしていただく予算を、会計年度任用職員さんの予算を見込んでおりまして、常勤ではなくスポットで稼働する、お願いする形を考えておりまして、例えば、草が生えてきたら草を刈っていただくですとか、窓が汚れてきたら窓の清掃をしていただくですとか、そういった形の管理のほうで考えているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 5番委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 227ページの旧おのだにし園のほうなんですけれども、これは旧幼稚園分も含むのかどうか。

そして、3回目ですのでちょっと言いますけれども、一部ダム関係の業者に今月からもう貸与しているかと思うんですけれども、この分がどういう形になっているのか伺います。

それから、ページ247ページです。

先ほど概要説明の中で、統合小学校の整備事業ということで、給食室エアコン設置工事というふうな話ありましたけれども、いつぐらいまでに完了予定なのか伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 学校教育環境整備推進室長お答えいたします。

まず、おのだにし園のほうの、227ページのほうの予算でございますが、施設のほうの管理ということで、電気関係の予算と、あと施設警備をお願いしておりますので、その分の予算等を計上しております。

それで、委員からご指摘ありました3月から貸出分があるということで、そちらのほうは総務課のほうで、契約管財係のほうで契約のほうは進めておりまして、そちらの話が当初予算の計上には間に合いませんでしたので、その分は今回の予算のほうでは今までどおり管理するという形で予算を上げさせていただいております。今回貸出しが始まりましたので、その分については今後補正なりで対応していきたいと考えております。

東小野田小学校のエアコン設置の工事でございますが、夏場に一番使いますので、できるだけ早い時期には発注して、給食を提供している場所になりますので、夏休み等を活用して、なるべく早い時期に工事できるようにしたいとは思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） すみません、教育総務課長でございます。

ちょっと旧おのだにし園の管理についてちょっと補足させていただきたいと思います。早坂

委員ご指摘の幼稚園分も含まれているかということですが、この予算上では幼稚園分、保育園分も含まれている予算となっております。

先ほど室長からのご説明のとおりですが、3月1日からダム関連の業者がここに入るということで、機械警備とか消防設備点検関係とか、総務課と協議しているんですが、業者のほうから出していただく、使用料を取るというところで、なおかつ光熱水費も業者のほうからの支払いというところがございますので、補正予算でその辺の歳入歳出組み直ししたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、225ページ、学校魅力化推進事業の中で、18節の負担金補助金及び交付金ということで、この部分、恐らくは中新田高校の全国募集の部分だと思います。この全国募集、今の現状というものをお願いをいたします。

あと、先ほど5番委員からもありましたけれども、私からは旧宮崎中学校のほうもほかの施設と同じ考えでよろしいのか、その辺お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主事。

○教育総務課学校魅力化推進係主事（田中周治君） 学校魅力化推進係主事です。

全国募集の現状というところになりますが、まず令和7年度に東京のほうから男子の生徒が2名入学をしております。昨年4月に入学をしまして、地域の住民の方に支援員になっていただいて、私と支援員さんのほうで生活のサポートを行ってきております。

状態といいますか、1学期はやっぱり緊張感も持って来ているので、部活も一生懸命頑張っていて、生活のことも頑張っていて両立できていたなというような状態でしたが、やっぱり夏休み越えて、やっぱりその生活に慣れてきて、ちょっと緩みといいますか、ちょっと燃え尽きというか、そういった状態が見えてきて、夏休み明け少しお休みの日数が増えたりとか、そういった状況もあったんですが、その後、私と支援員さんのほうで訪問の回数を増やしたりですとか、あと学校の先生にも協力をいただきながら訪問をして、学校生活、あとは私生活が楽しくなるように、あとは地域の住民の方とのお付き合いというのが少しでも増えて、こちらに来た意義を感じていただけるようにサポートをしているところです。

次年度に向けてですが、今、男子生徒が青森の方で、女子生徒の方が東京の方2名入学を希望をしていらっしゃいます。明日、高校入試を迎えますので、ぜひそこを突破していただいて、加美町でお迎えできればと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

旧宮崎中学校の管理についてお答えさせていただきます。

旧宮崎中学校の管理につきましては、先ほどの旧にし園、西小野田小学校と同様になりまして、例えば、高架水槽の点検業務でしたり学校施設内の草刈り業務を見込んでおりまして、あとは機械警備、こちらの業務や消防設備の点検業務や電気工作物の保安業務などを見込んでおりまして、そのような形で管理していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、全国募集についてなんですが、今のお答えの中で、明日、入試だと思うんですが、まだ合格されるかどうかというのは分からない状況であれなんですけれども、女子の方1名いらっしゃる、希望されている方がいらっしゃるということで、入学ということになれば、今のアパートに男子と一緒にというわけにはいかないと思うんですが、その辺どのような配慮を考えていらっしゃるのかということが1点。

あとは、宮崎中学校についてなんですけれども、以前、宮崎中学校で消防の施設の検査を行っていないために、なかなかそういう何かに利用するということができないんだというお話伺ったことございます。ここの今、現状も変わらないのか、その辺お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 主事。

○教育総務課学校魅力化推進係主事（田中周治君） 学校魅力化推進係主事です。

女子生徒の入学に当たっての配慮というところになりますが、まず加美町としては寮を持っておりませんので、民間のアパートにご協力をいただいて、アパートを確保しております。女子生徒ですので、まず同性の地域の支援員さんをこちらで今手配をしているところでして、異性が立ち入れない個室の空間なりますので、同性の女性の方に支援をしていただく。あとは男女に限らずのことではありますが、やっぱり生活が乱れると学校生活にも影響出ているなというところが見受けられますので、極力、今もやっておりますが、月に1回以上は部屋の点検をさせていただくとか、そういったところを支援員さんにもしていただこうと考えているところです。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

消防設備の点検の内容でございます。令和7年度におきまして、消防設備点検で指摘のございました消火器の入替えと屋内消火設備の更新のほうを行いました。こちらについては完了しておりますので、不備のほうは是正されている形になります。

しかしながら、1月に令和7年度の消防設備点検ございまして、そちらのほうで体育館の防火シャッターへの不備のほうをちょっと指摘されておりますので、こちらにつきまして早急に是正できるように今後対応を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 3番委員。

○3番（今野清人君） それは、最後ですので、できるかできないかでいいんですが、今、宮崎中学校を、例えば体育館なり中の教室等々を借りたいんだということになれば、町としては貸し出して、貸出しができるのかできないのか、その点、1点だけお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長です。

現状で申し上げますと、消防設備で不備のある現状を鑑みまして、使用される方の安全性が保障できないという観点から、今の段階では貸出しのほうを中止しているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑。2番委員。

○2番（早坂 潔君） よろしくをお願いします。

まず、221ページ、部活動地域展開についてですけれども、令和8年度のみで準備して、令和9年度から完全移行ではないということにはなっておりますけれども、この会計年度任用職員の方の役割というのを一つお聞きしたいです。

それから、今、3番委員、5番委員からもありましたけれども、旧校舎が227ページから228ページまで続いていますけれども、現在、今度、西小野田小、鹿原小と加わって、4校舎合わせて、ざっと合計すると1,000万円近くの間費がかかるわけなんです、これが新しい利活用方法が定まらない限りは、この間費というのはずっと続いていくものなのかお聞きしたいと思います。

それから、229ページから始まる小学校の給食無償化ということで、給食費負担軽減交付金が出ておりますが、ただ、これで全額賄えるわけではなくて、町も負担しなければいけないとは教育民生委員会でお聞きしております。その町の負担分というのはどこの項目なのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず、ご質問1点目の部活動地域移行事業に係る会計年度任用職員の役割についてご説明させていただきます。

会計年度任用職員の方には、来年度、まず最初に、先ほど委員さんから質問の中でも出てきました町が認定要綱というものを作成するということで、国のほうから新たにそういったものが示されておりましたので、まずは加美町における地域クラブの認定基準のようなものをまず作成するというような業務が出てくるかと思います。

それから、それを、あとは保護者とか関係団体と協議しながら、それから周知しまして、全体的にご理解をいただくというような、そういった普及の活動というものも出てくるかと思います。

それと、あと、実際、来年度実証事業をするというようなところになりますので、そういった実証事業に協力していただけるクラブ、それから、個人とかそういったものの発掘になるかと思うんですけれども、そういったところを担っていただくというようなことになるかと思っています。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 学校教育環境整備推進室長です。

閉校しました学校の維持費として今後も続いていくのかということでございますが、閉校しましても学校の建物等残りますので、その維持費というのは最低限は必要になってくると思います。警備関係も入れておかないと、不法侵入とかそういったのにも対応できなくなりますので、最低限の費用は必要になってくると思います。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

3点目の無償化に伴う財源というようにところでございます。

まず、小学生に関しましては、学校給食費負担軽減交付金が来年度から頂けるということになりまして、歳入歳出予算の仕組みとしましては、まず歳出予算のほうでは、その方、児童生徒に係る給食費の予算が計上されておまして、それに対しまして、歳入予算としまして負担軽減交付金のほうで4,400万円ほど計上させていただいております。その差額分が一般財源として対応するというような流れになりまして、歳出予算と歳入予算の差額分は一般財源対応というように形で事業のほう進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） ありがとうございます。

小中学校給食費（その他）というのがそれなのかなとちょっと勘違いしていたんですが、それでなければ、このその他についてちょっとお聞きしたいかなというところと、あと、もう1

回地域クラブ、地域展開についてですけれども、先ほど指導者報酬のことについて5番委員も質問されていましたが、これはもう既に地域、本来は令和9年度完全移行に向けてクラブとして立ち上がっていたところもあったと思いますが、もうその、要はクラブに関わっている方への報酬が既に発生しているというふうに考えてよろしいのか、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

まず、歳入の給食費のその他分なんですけれども、こちらは臨時喫食者ということで、児童生徒でも教職員でもない方、まれになんですけれども、保護者が給食を食べるというような機会もあったり、それからあと、学校を見学するというようなときに給食を食べてみたいとか、そういった方もいらっしゃるというようなところ、それからあと、給食委託事業をしております、給食を委託している事業者さんが食べる給食費というのもこちらの臨時喫食者ということで、その他分ということで分けて歳入予算として計上しているところでございます。

それから、部活動の指導者報酬に関してなんですけれども、来年度の事業としましては、町が改めて主体となって実証事業を進めていくというような中で、今後、改めて認定要綱をつくりまして募集するというようなところで、今まで、今年度、実証事業に参加していただいた団体もあるんですけれども、改めてまた募集をいただくような形になりまして、そこで協力するといいますか、募集のほうに応募していただくような形になれば、改めてまた契約といいますか、来年度の事業の取組の中に参加していただいた上で、指導者報酬を払うというような流れで考えているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。11番。

○11番（沼田雄哉君） 予算書の237ページ。ここの説明欄の一番下になります。小野田小学校学校管理事業、この中に備品購入費が計上されていません。新しい学校ができるわけですから、備品の購入が出てくるのかなと思うんですけれども、この計上されていない理由について伺いたいします。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 推進室長、渡辺です。

備品が計上されていない理由ということなんです、4月から開校いたしますので、令和7年度のほうである程度備品のほうはそろえております。あと、鹿原小学校、西小野田小学校から先生方が見まして、使えそうなものについては持ってきて使うなどしておりますので、新年度、今のところ改めて新年度のほうで備品が欲しいというものは上がっていないものと思いま

す。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。7番委員。

○7番（三浦又英君） 7番です。2点お聞きします。

222ページのプール利用助成委託料155万3,000円についてお伺いします。

あともう1点なんです、先ほど8番委員も質問されておりますが、ウォーターパークの関係で、たしか小学校2校、中学校2校だと記憶しているんですが、その辺もう少し詳細についてご説明をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

私のほうからは、ウォーターパークの利用券助成について、まず1点目の質問についてお答えさせていただきます。

ウォーターパークの利用券作成業務委託料、ウォーターパークの利用券助成という形でございますけれども、こちらにつきましては、今年、令和7年度の夏休みにおきまして、学校のプール開放ですね、小学校で5日間ほどプール開放を行いました、例年の酷暑の影響もありまして、満足にプール開放ができなかったということを鑑みまして、こちらの夏休みの5日間程度プール開放する代わりにウォーターパークの助成券を5日間分を各小学校のほうにお配りしまして、各家庭においてご都合のよろしいタイミングでウォーターパークに行ってください、学校のプール開放の代わりに屋内の熱中症のリスクの少ない安全なプールでプールのほうを実施していただくというところを見込みまして、町のほうでこの5日間分のプールの利用を補助するものとなっております。

初年度、初めての試みでございますので、見込みにつきましては、全体配布したうちの50%程度の利用というところで見込んでおりまして、その金額で計上させていただいております。

また、プールの授業におきましてウォーターパークを利用する4校の詳細につきましては、学校は、学校の時間でいうと2時間分、2コマを利用してウォーターパークのほうに行って水泳の授業のほうを行っているところでございます。

学校におきましては、児童生徒数が多い場合は、全体の児童生徒数を半分に分けて2日間にわたって実施しているという学校もございます。

ウォーターパークまでの移動につきましては、鳴峰中学校にありますスクールバスのほうを利用して児童生徒の送迎を行っているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番。

○7 番（三浦又英君） プール利用助成については、これは小学校の全校児童について 5 日分、無料券を配布するということで理解していいんですよね。

そうしますと、各学校のプールについては、休み中は、夏休み中は全然使わないということ
で、その件についてもお聞きします。

あと、中学校の生徒への配布は計画されていないものか。

ウォーターパークの利用関係ということで、4 校ということで、2 コマなんですけど、この学校については、学校にはプールはもう利用できないんだと、利用できないからウォーターパークを利用するんだということで理解していいのか。2 点お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

1 点目の夏休み中のプールの開放、もう完全になくなるのかというところで質問でございますけれども、今のところは、この 5 回分の利用券の配布をもってプールの代わりといたしますので、夏休みのプールの開放はしないというところで考えているところでございます。

また、中学校への利用券の配布ということでございますけれども、現状、中学校 2 校におきましては、夏休み中のプール開放というところに行っていないというところでございますので、まずは夏休み中のプール開放の代わりというところで、小学校向けに 5 回分の利用券を配布するというところで考えております。

3 点目のプール設備、使用できないのかというところでございますけれども、使用できないわけではないんですけれども、なかなか近年の酷暑の影響でプール開催しても、どうしても屋外にあるプールですので、プールの時期について高温になることが比較的多いというところもございまして、なかなか実施したくても実施できないというところが続いているところでございますので、今回こういった取組のほうを考えさせていただいたところでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番。

○7 番（三浦又英君） 今、4 校のウォーターパークの利用関係というか、要件の話、どこの学校だって気象条件について皆同じですよ。そういう理由においてウォーターパークを利用するということなんでしょうか。ということは、一部については既存のプールがあるのでそこを利用するということも考えられるのかという思いがあるんですけども、その辺もう 1 回お願いして終わります。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

今回、4校ウォーターパークを利用してプールの授業を行うというふうに至った経緯ですけれども、令和7年度におきましては、中新田中学校と宮崎小学校がウォーターパークを利用してプールの授業をしたという実績がございました。それを踏まえまして、令和8年度におきましては、まずウォーターパークの近隣の学校からというところも踏まえまして、まずは小野田小学校と、あとは……、すみません、近隣の学校からプールの利用のほうをさせていただくという形で考えておりました。

こちらでスムーズな実施ができましたら、今後徐々にほかの学校へもウォーターパークを利用したプールの授業実施っていうところを広げていきたいというふうを考えております。

何分、このプールの時間、授業を行う季節というものが各学校において集中しますので、全校実施するとなると鳴峰中学校のスクールバスの手配についてなかなか煩雑になってくるといふ課題もございますので、そういった課題等も今後見極めながら、なるべく多くの学校にプールのほうを、ウォーターパークのほうで実施できるようにというところで考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 審査の途中ですが、暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

その他、質疑ございませんか。9番委員。

○9番（木村哲夫君） それでは。休憩後、行います。

まず、歳入の29ページでちょっとお伺いします。1,080万円、上廣倫理財団様から頂いているということで、どういう財団なのかについてご紹介いただければ。

2点目、213ページになります。ここの学校等緊急メール整備事業について伺いますが、保護者の方から、これは具体的に中新田小学校の例なんですけど、いろんなメールと一緒に来るので見落としたり分からないということで、何ですかね、個別のアプリというか、そういったもので、学校から来るものだけよく分かるようなシステムというのはできないのかというお話をいただいていたので、その件について。

3点目、同じページのすぐ下ですが、就学援助事業ということで、前年よりも増えておりま

すけれども、この積算根拠というか、何人ぐらい該当するのか、令和8年の状況。以上3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君） 参事兼課長補です。

上廣倫理財団についてお話しさせて、説明をさせていただきます。

こちらの歳入で上げさせていただきました1,080万円、こちらは施政方針でも、それから一般質問のほうでもお答えさせていただいたとおりのp4cを来年度事業進めるに当たっての人件費に対して助成をいただく内容で歳入として上げさせていただいております。

上廣倫理財団につきましては、公益の財団法人ではあるんですけれども、例えば、学術研究とか、それから教育活動、それから社会文化活動、例えば歴史の講演とかそういう活動をされていたり、それから大学などにもいろいろ支援を行っているようなんですが、そういった形で、教育研究活動へ支援を行っている財団ということになります。特に、今、上廣倫理財団のほうでは、上廣倫理アカデミーといいまして、宮城教育大学のほうに、そちらの事務所といいますか、ありましてそこでp4cを今、県内推進をしていると。今、加美町のほうでは、その協力をお願いして、p4c、こども園のほうで進めているところですが、来年度、小中のほうへも広げて取り組んでいきたいということしております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

2点目の緊急メール整備事業についてご質問いただいた内容について回答させていただきます。

今年度におきましては、緊急メールのほうで学校からの大事な連絡に併せまして、熊の出没が大変多かったのも、熊の出没につきましてもこちらの緊急メールのほうを利用させていただきまして、各保護者様のほうに通知させていただいていたところではございました。熊の出没について、大変重要な情報ではあるんですけれども、その反面、やはり何人かの保護者様から、この熊のメールがたくさん来るので、それに紛れて大事な学校からの連絡を見落としてしまったなどという意見もいただいているところではございます。

そういった状況も鑑みまして、こちらとしましてもどういった形で情報をお届けするのが最適なのかということも検討を進めているところではございまして、このままメールという形で情報発信したほうがいいのか、もしくは、スマートフォンにインストールするアプリケーションタイプのものを導入したほうがいいのかということで、実際の通知の内容ですとか、金額

なども鑑みながら、また、今ご意見いただいたところも併せまして、令和8年度において検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

就学援助費のご質問に対してお答えさせていただきます。

就学援助費といいますものなんですけれども、経済的に就学が難しいという世帯に対して支援している助成金になるんですけれども、こちら国のほうで使っております就学奨励費という補助金があるんですけれども、そちらで示されている単価のほうを準用しまして、内容としましては学用品費とか、あと校外学習、それから修学旅行、また給食費、そういったものに、就学に係る経費に対して支援するというような内容になっております。

その中でも一番金額として大きく占めるものが給食費というようなものになっておりまして、ちょっと当初予算編成時のところになるんですけれども、この負担軽減交付金みたいなものがまだちょっと示されていない中での積算となりまして、その中で物価高騰ということで給食費の単価が上がるというようなことございまして、給食費の単価が上がったことによる1人当たりの給食費の増、それに伴う就学援助費の金額の増というものが今回の増の要因となっております。

なので、今回、交付金によってまた給食費の金額がちょっと変わってきますので、改めてちょっと金額の積算変わりましたら補正等の対応というふうになるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、人数に関しましては、大体、小中学生全体の2割弱、大体18%ほどで例年推移しているというようにございますので、来年度もそれぐらいの人数で積算しているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、別の質問をさせていただきます。

220ページの外国語教育充実事業と、要するにALTなんですけれども、前年よりも減っております。二百何万円か300万円近く報酬で減っているようなんですけれども、令和8年の内容、何名の方がどういった形で各学校といいますか、どういうふうな活動をされるのか、1点。

2点目は、221ページ、これは学校教育環境整備推進室になると思うんですが、ここで認定こども園、町立小学校の再編事業ということで393万5,000円計上されておりますが、これは令和

7年度行った小野田小学校への統合が終わった後になると思うんですが、令和8年、これ小野田小学校の統合の関係なのか、それとも、今後のさらなる統合のための予算なのか。

3点目、224から225の学校魅力化推進事業の中で、令和7年のときには会計年度任用職員の方がいらっしゃいましたが、令和8年は計上されておりませんが、この件について。以上3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 指導主事。

○教育総務課指導主事（遠藤祐治君） 指導主事でございます。

それでは、A L Tの来年度についてお答えさせていただきます。

現在、10校の小中学校に5名のA L Tが英語指導、T 2として関わっているわけですが、来年度は小野田小学校の統合に当たり、5名から4名のA L Tに変わる予定でございます。

関わりとしては、今年度のところと同様ではあるんですけども、小学校3年生以上の授業、それから中学校全学年の授業へのT 2としての関わり、それから、幼稚園のほうにも月1回という形で英語・外国語活動のほうを教えに行っております。毎年研修、A L Tの研修なども重ねまして、来年度1名、新しく変わるA L Tも予定がありますが、そういったA L Tもスムーズに町の英語教育進められるように、研修会も予定しております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 推進室長お答えいたします。

221ページの推進員の報酬についてでございますが、令和7年度に引き続き1名の推進の配置を考えております。委員ご指摘のとおり、令和7年度については、小野田小学校の統合に向けまして、準備に大分当たっていただいたんですけども、令和8年度になりまして、小学校開校しましても、開校式であったり、落ち着くまでいろいろお手伝いとかも必要でございますので、まず最初はその辺当たっていただいて、その後については、委員ご指摘のとおり今後の統合とか学校の再編とかにご尽力いただきたいと思います。年間通しての雇用を考えております。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐長。

○教育総務課参事兼課長補佐兼学校魅力化推進係長（清水幸恵君） 参事兼課長補佐です。

学校魅力化に配置になっていました会計年度の職員についてお答えさせていただきます。

今年度配置になっておりまして、業務としましては、学校の探究活動などの支援と、それから、併せて部活動の地域展開のほうも担っていただいております。

来年度、より適正な科目から支出をすると、どちらかといいますと学校の部活動の展開のほ

うに注力をしていただくということで、予算の組替えを行っております。

学校の魅力化、これまで行ってきた探究活動の支援などにつきましては、学校の自走も支援しつつ、教育委員会の職員で支援をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。10番委員。

○10番（三浦英典君） 私は、221ページの部活の地域移行について質問します。

これで私、3人目の質問になるんですが、実際この予算を置いて、今年度中に実証事業まで進めたいというふうにして、指導者報酬まで見込んでの予算だというふうに説明いただきましたけれども、私がこれまで聞き及んできた情報というかお話を見ますと、なかなかここまで進めるのは難しいんじゃないかというふうに思っているんです。この辺きちっと実証事業まで持って行って、指導者報酬まで使うというか、ここまできちっと見込める考え方というのをお話してください。

○委員長（伊藤 淳君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

次年度の事業の見込みということで予算計上どおりに進めることができるのかというご質問かと思います。

今年度なんですけれども、実証事業、今年度も実証事業のほうを行っておりまして、一応4種目、実証事業のほうにということで、実際に指導者、クラブ化ということをさせていただきましたので、来年度改めてということにはなるんですけれども、そちらのクラブに関しましては、ご賛同といいますかご参加していただけるのではないかなというふうに思っております。

一応10種目分の予算は計上してはおりまして、それに近い、少しでも数を増やすようにというところできているところではございますので、可能であればより多くのクラブにご参加していただきたいというふうに思っておりますし、先ほど申し上げたとおり今年度のクラブの方、団体にはご参加いただけるかなと思っておりまして、全くゼロというようなことにはならないのではないかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 10番。

○10番（三浦英典君） 令和7年から4種目は実施をしているということなんですけど、行く行くはスポーツ少年団が大方を引き受けて、地域移行していくことだと思うんですね。令和7年度中の準備段階でそこまで行っていないというふうに伺っておりますが、実際、令和8年度中にここまでこの予算をもって持っていこうとするためには、よほどねじを巻かなければならないというふうに思っています。

それで、課がまたがる、次の時間の生涯学習課にも500万円の予算つけて、実質にはこの地域移行のために1,300万円ほど使うわけですね。これをもってしっかりと今年度中にスタートしようとするその意気込みですね、教育長と町長から改めて伺いたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） ありがとうございます。

これまでもお話ししたところでありますけれども、新年度の準備に今、体制づくりを加速させるような取組をしているところで、実際、今4つありますけれども、さらに4月からやりたいという種目も、もう聞こえてきております、2つですね。あと、それと併せて、スポ少、あとかみジョイ、さらにはやりたいというスポーツ団体、あるいは文化団体に協力していただいて、できるだけ地域クラブを増やしていきたいというふうに考えております。

そういう中で、国でも考えているように、平日とセットでの地域クラブというふうなことも意識して、令和9年度、10年度、13年度までにはね、ほぼ平日も合わせて、地域クラブに移行できればというふうな思いで進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほう、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 三浦委員からのご質問に対して、私のほうも施政方針のほうで述べさせていただきましたが、当初、今年度当初の予定としては令和9年度という数字を切っていた部分がございます。しかしながら、委員、今ご指摘のとおり、様々なこの期間、皆様からご意見を賜りますと、なかなかこれはむしろ紋切りでやっては駄目な事業であるといったようなこと、私どもも強く感じておりまして、そのために来年度はそのような実証を、手を挙げていただいて、トライアルという形で臨んでいただくとともに、しっかりとした地域合意も含めましたコンセンサスというものをしっかり図っていくといったようなこと、私は一番大きな目標かなと思っております。

その中で、非常に行政としていいのかどうかは別で置かせていただきますと、歩きながら、走りながら、少しずつでもその賛同を得て、一步一步積み重ねていければいいのかなというふうに思っています。

確かにこの予算を使い切るといったようなことではなく、これを目標にといったようなことなのかなというふうにも思っておりますので、すみません、政治答弁でございますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。14番員。

○14番（高橋聡輔君） 項目としては1点のみお伺いさせていただきますが、すみません、各学校に関わることでページの指定はできませんので、委員長、ご容赦いただければと思います。

各学校、特に小学校、中学校までですかね、各学校から卒業記念品というものをこの時期卒業シーズンですので、卒業記念品というものが恐らく計上されていると思いますが、これの計上の1人当たりの予算規模、あるいは、品物、こういったものを計上しているのか、それについてまずお答えいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

ご質問いただきました卒業記念品についてですが、まず予算規模につきましては、各学校の教育振興費の消耗品費のほうに予算を置いておりまして、1人当たり3,500円で予算計上させていただいております。

品物につきましては、基本的には学校のほうで選定をするものになってございますが、令和7年度の一例を申し上げますと、学習辞書であったりですとか、あとは時計ですとか、または、あとはタブレットで利用することができるタッチペンなどが記念品として渡されているようがございます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 14番員。

○14番（高橋聡輔君） この卒業記念品なんですけれども、常々私もちょっと思っていたんですけれども、辞書というのが非常に多いわけですね。この中学校は英和辞典、和英辞典のセットというのが代々、ここに座っている人たちももらっている方々が非常に多いんですけれども、あれ今、現状、学生使っていないんですよ、ほとんど。恐らく中学校3年間、私もちょっと塾をやっているもので、子どもたちに聞きますと、1回も開いたことがない。それを卒業記念品としてお渡しするのは、1人当たり3,500円ということでございますので、それが果たして本当にいいことなのかどうか、これは常々思っておりました。

まずこの3,500円の考え方、決定権というのはどこにあって、どのような経緯でこれを選定しているのか。また、こういったものを購入する際に、地元の商店、あるいは企業さんというところの、これが回ってほしいなという思いがございます。そういった商品の選定、あと購入先というところも、どのように検討していただいているのか。また、こういったものの卒業記念品の、何でしょうね、実際のところのアンケートといいますか、そういったところを取ったことがあるのかないのか、こちらについてお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 教育総務係長。

○教育総務課教育総務係長（佐々木佑介君） 教育総務係長でございます。

まず、学校の卒業記念品の選定についてですけれども、基本的には学校のほうで選定しているものという形になっておりまして、こちらについてその取扱いの業者につきましては、地元の業者さんというよりかは、どちらかというとギフト用品を取り扱えるような業者さんですとか、それぞれの物において最適な業者さんのほうからですね調達を行っているというところでございます。

卒業記念品についてどういったものが欲しいかというアンケートにつきましては、現状は、私の知る限りではアンケート実施したことがないというふうに考えてはおりまして、ただ、今、ご意見を賜りましたので、令和8年度の卒業記念品につきましては、少しでも児童生徒の皆さんが魅力に感じてより多く使ってもらえるものを選定できるように、今後検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 14番員。

○14番（高橋聡輔君） ちょっと事業者選定のほうも、ぜひ町内で回るような仕組みですとかそういうものを考えていただきたいと。

やはり卒業記念品、これはもちろん加美町町長あるいは教育長、皆さんの思いで子どもたちに上げるものですから、使わないもの、なかなか使わないものというのはいかがなものかなと思って、ずっと卒業式を見させていただいておりました。

町長、何かいいお考えがありましたら、ぜひ加美町の学校を卒業した子どもたちという思い出をもらえるような記念品だったらいいかなと思うんですが、町長のお考えあれば、教育長でも構いません、どちらでも。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私は、辞書を今開かないと聞いて、衝撃的だったんですけれども、現実そうなんです。辞書ってもらったらまず全部ぐちゃぐちゃにしていって、開きやすいようにするというのが、まずあれかなというふうに思っていたんですけれども、ちょっと衝撃過ぎて、今すぐ何を贈ったらいいのか、子どもたちにちょっと次の機会に私もヒアリングしてみます。

ただ、一方でやっぱり欲しいものというのと、もう何でも言ってしまうので、やっぱりいい意味で、今委員からご指摘のように、加美町らしくて、そして子どもたちの学習向上につながるものというものを、ちょっと考えてみたいと思いました。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。13番。

○13番（米木正二君） 1点だけ質問します。

p 4 c についてですけれども、恐らく予算書だと213ページあたりに計上されているんですかね、p 4 c 関係の予算。まあ p 4 c ってなかなか聞き慣れない言葉ですけれども、子どもの哲学ということで理解しているんですけれども、施政方針の中でもフィロソフィー・フォア・チルドレンの取組を小中学校に広げ、子どもたちの聴く力、考える力、話す力を高めていくというふうにあります。そうしたことで、今後こういった取組をされるのかなということが1点です。

それから、今現在、おのだ園、みやざき園でもその取組をされているということでもありますので、その今の現状をまずお聞きをしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） p 4 c につきましては、今年度こども園、そして小学校に広げているところです。あと、来年度は指導員も来ていただいて、小中学校に広げていく予定であります。

昨年の12月に p 4 c の研修会がありまして、全国にオンラインで発信する研修会だったので、でちょうどパネラーに呼ばれて、そのときに、最後に何か一言ありませんかというふうなことを司会から振られて、またあのスローガンを全国に発信したところです。そのとき、p 4 c のスローガンにつきましては、「加美町 p 4 c セカンドステージ p 4 c で遊び、学び合い、幸せ感じる加美町」というスローガンですね、来年度、小中学校にも広めますというふうな宣言もしたところでありますので、すごくそういう話に乗ってくれまして、上廣財団の皆様も加美町に全面的に協力してくれるというふうな話もいただいて、こういう流れになっておりますので、令和8年度もさらに推進していきたいというふうに考えているところです。

○委員長（伊藤 淳君） おのだ園次長。

○おのだ園次長兼主任保育教諭（工藤由美子君） おのだ園次長でございます。よろしくお願いします。

おのだ園では、昨年度、宮教大の p 4 c を教えてくださっている先生方がみやざき園でこども園で実際に行っている研修会におのだ園から3名参加しました。そのときに、4歳児の担任も参加しておりまして、昨年度の4歳児が令和7年度2月から活動の中で少しずつ行っていました。今年度、5歳児になった子どもたちが29名いるのですが、2グループに分かれて宮教大の先生方に4月に2回来ていただいて教えていただきました。

p 4 c には子どもたちが対話を通して聞くこと、考えること、話すことを目的として、特に聞くことを大切に、安全と安心が生まれるということで進めている活動です。

p 4 cにはルールがありまして、1つ目は、毛糸でできたボールを持った人だけが話すことができる、2つ目は、まだ話をしていない人にボールを渡す、3つ目は、話せないときにはパスができる、4つ目は、友達が嫌がることは言わないという4つのルールを守りながら、子どもたちが円状に座って行っています。

おのだ園の5歳児は、朝の会や帰りの会、活動の振り返りや夏祭り、運動会、発表会などのいろいろな行事の話合いでp 4 cを行ってきました。話を聞く力や、みんなの前で安心して話す力を養っております。

p 4 cを通してふだんの園生活にもつながっておりまして、友達の思いや考えに共感したり、友達の話を否定せずに最後まで聞いたり、友達同士の認め合いが5歳児クラスの子どもたちの姿に感じられるようになりました。

今年の1月と2月には4歳児の子どもたちも宮教大の先生方に来ていただいて少しずつ始めております。

今後も継続して子どもたちの思いや考えを大切にしながら進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） みやざき園次長。

○みやざき園次長兼主任保育教諭（本田恵美君） みやざき園次長です。よろしくお願いいたします。ます。

みやざき園では、p 4 cのほうを昨年2回ほど、あと、今年度なんですけれども、今年度は3歳児が11回、4歳児11回、5歳児13回、あと、それから、昨年のほうは、職員が、職員研修のほうも行っておりました。

3歳児、今年度は、各年齢ごとに取り組みまして、3歳児につきましては、語彙数が増えて、言語の理解力がつき、言葉の習得や文章の組立てなど、模倣する力がつきました。そして、自分が経験したことや質問、自分なりの言葉で答えられるようになりまして、言葉もままならなかった3歳児が簡単な質問を自分で考えられるようになって、子ども同士で質問したり答えたりすることができるようになってきて、とても成長を感じました。

4歳児につきましては、発表場面において緊張して話ができない園児もいましたが、セーフティーが守られた環境の中で安心して大きな声で話ができるようになったり、人前でも自然体で話せるようになりました。また、友達の話に共感したり、自分の思いを重ねて話したりすることもできるようになりまして、先生との一对一のやり取りから子ども同士の対話にも発展してきております。

そして、5歳児につきましては、遊ぶ時間、聞く時間、みんなで活動する時間と生活にメリハリがついてきてまして、就学を意識した上でも明らかに変容が見られました。また、質問のバリエーションも増えまして、考える力がつき、聞く力、話す力、どちらもついてきたことで、子ども同士の対話が上手にできるようになってきました。そして、p 4 cのルールが定着しまして、日々の生活の中で友達を傷つけたり、あと否定したりする言葉が聞かれなくなってきました。また、待つということもできるようになってきてまして、互いの個性を認め合う姿が見られ、友達を思いやることができるようになってきました。

そして、今後なんですけれども、宮城教育大学上廣倫理アカデミーの先生方に毎月来ていただいていたんですけれども、今後も続けていきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（米木正二君） 今、実際取組をされているおのだ園、みやざき園の話を伺ったところがあります。非常に効果があるということなんですけれども、やっぱり聞く力、考える力、話す力というのは、私ども議員は当然なんですけれども、社会的にも非常に大事な要素であるということで、幼少期から取り組む効果というのは、本当に計り知れないものがあるんだろうというふうに思いますけれども、小中学校まで拡大するというような意図ですね、その辺ちょっと教育長、お話しください。

○委員長（伊藤 淳君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） やっぱり中学校卒業時に自立できる子どもたちをというふうな目標があって、やっぱり自分の頭で考えて、自分の心で判断して行動できるというふうなところを一つの柱に進めている中で、このp 4 cがまさにそれにマッチしたシステムなのかなというふうに感じております。

そういう中で、小中学校に広めていく予定なんですけれども、来年度、8月には東京の大学、家政大学の先生、西野先生という方なんですけれども、前、文科省の調査官をやっていた方、p 4 cの先駆者なんですけれども、その方においでいただいて、こども園、小中の全ての先生を対象にp 4 cの研修会も予定しているところであります。

そういう中で、学級づくりとか学級経営、クラスづくりですね、あるいは、いろんな委員会の中でも、いわゆるその質を上げるためにも効果があるのかなというふうに期待しているところであります。

○委員長（伊藤 淳君） 13番。

○13番（米木正二君） すみません、最後に、おのだ園、みやざき園で取り組まれて、子どもた

ちの受け止め方なんかはどうなのかなと、その辺ね。喜んでというか、意欲的にやっているのかどうか、その辺ちょっとお願いしたい。

○委員長（伊藤 淳君） おのだ園次長。

○おのだ園次長兼主任保育教諭（工藤由美子君） おのだ園次長です。

子どもたちはとても楽しみながら保育の中で p 4 c を行っています。そして、受け止め方というところでは、子どもたち、友達の思いを受け止めるようになってきてまして、お友達の思いを否定せず、本当に、自分の思いも安心して話せるようになってきていると思っております。

日々の保育の中で取り組んでおりまして、意欲的に子どもたちは自分の思いを話したり、お友達の話の聞いていると感じております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 次に、みやざき園次長。

○みやざき園次長兼主任保育教諭（本田恵美君） みやざき園次長です。

子どもたちの取組なんですけれども、子どもたちは、p 4 c をしているという感覚というよりも、遊びの中で、一つの遊びの中で保育教諭が提供したことに答えているという感覚になっていまして、例えば、ミステリーバッグというのがありまして、袋の中に物を隠したりするんですけれども、その物を当てるということが、答えを言うのではなくて、その中身についての質問をするということで、子どもたちも、答えを言うてはいけないというのも自分の中でちゃんと認識しておりまして、答え、その中に入っているものの質問、例えば、どんな色のものですかとか、本当にそれはどんなときに使いますかとか、本当に子どもたちが考えながら、一つの遊びのような形で取り組んでおります。ですので、子どもたちはとても p 4 c をして学んでいるというより、自分たちがやらされているというよりも、自分たちで楽しみながらやることできています。

また、みやざき園では、朝にリズム遊びをしているんですけれども、体を動かしているんですけれども、その中でも、子どもたち同士の質問、お友達のどんなところがよかったかというところにも、友達のいいところを出して、友達のどんなところがよかったか、どんなところが上手だったかというのを、子どもたちも一緒に認め合ったりということもして取り組んでおります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑はございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて教育総務課及び学校教育環境整備推進室の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため13時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 3 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開します。

生涯学習課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。生涯学習課長。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課、佐々木です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、教育長をはじめ生涯学習課、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田図書館、小野田図書館、中新田文化会館、小野田文化会館、ふるさと陶芸館で出席させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから予算審査所管事業の概要を説明させていただきます。

予算審査所管事業概要説明書41ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

13款使用料及び手数料 1 項使用料 5 目教育使用料、予算書17ページでございます。

2 節から 4 節までの社会教育関連施設使用料につきましては470万9,000円で、前年度比 8 万 6,000円の増となっております。

15款県支出金、23ページ、文化財保護費に係る経由処理交付金 1 万円と地域学校協働活動推進事業交付金101万2,000円は、前年度の実績に基づき計上しております。

20款諸収入、29ページ、社会教育関連の雑入は1,209万1,000円で、前年度比143万2,000円の増となっております。主な要因は、小野田文化会館事業収入149万円の増となっております。

21款町債、30ページ、教育債5,060万円のうち社会教育施設事業債は、体育施設改修事業に1,410万円となっております。

次に、歳出でございます。

10款教育費 5 項社会教育費 1 目社会教育総務費、265から268ページ、総額6,255万3,000円で、前年度比66万2,000円の減となっております。

2 目公民館費 1 細目中新田公民館費、269から272ページ、総額7,042万3,000円で、前年度比172万2,000円の増となっております。主な要因は、中新田公民館駐車場区画線設置工事216万

7,000円、広原地区公民館指定管理委託料69万円、鳴瀬地区公民館指定管理料98万8,000円の増によるものです。

2 細目小野田公民館費、242から243ページ、総額3,658万7,000円で、前年度比158万8,000円の増となっております。主な要因は、社会教育用マイクロバス維持管理費64万9,000円の増、西小野田地区公民館の指定管理料58万4,000円の増によるものです。

3 細目宮崎公民館費、275から278ページ、総額4,948万5,000円で、前年度比287万7,000円の増となっております。主な要因は、人件費225万8,000円、賀美石地区公民館指定管理料53万9,000円の増によるものです。

3 目文化財保護費、278から281ページです、総額715万円で、前年度比229万9,000円の減となっております。主な要因は、町指定樹木治療委託料130万2,000円の減、町道改良工事発掘調査事業193万8,000円の減によるものです。

1 細目中新田図書館費、282から284ページ、総額8,005万円で、前年度比24万9,000円の増となっております。主な要因は、人件費の増によるものです。

2 細目中新田文化会館費、284から289ページ、総額6,984万1,000円で、前年度比426万2,000円の増となっております。主な要因としては、会計年度任用職員1名増に伴う人件費の増によるものです。

3 細目小野田文化施設費、258から260ページ、総額4,982万6,000円で、前年度比29万2,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員人件費117万円の増、光熱水費110万6,000円の増、施設管理委託料306万2,000円の減、工事請負費220万円の減によるものです。自主事業では、住民ミュージカルの開催により349万7,000円の増となっております。

4 細目小野田図書館費、総額2,568万1,000円で、前年度比577万5,000円の減となっております。主な要因は、人件費の減によるものです。

5 細目ふるさと陶芸館、293から295ページ、総額1,335万1,000円で、前年度比142万7,000円の増となっております。主な要因は、人件費51万2,000円の増、委託料62万6,000円の増、需用費15万8,000円の増、役務費14万円の増によるものです。

6 項保健体育費 1 目保健体育総務費、295から299ページ、総額4,306万1,000円で、前年度比282万8,000円の減となっております。主な要因は、職員人件費501万9,000円の減と、負担金補助及び交付金、学校部活動地域展開事業補助金259万3,000円の増によるものです。

2 目体育施設費、299から301ページ、総額1億5,419万円で、前年度比3,918万8,000円の減となっております。主な要因は、工事請負費4,447万5,000円の減によるものでございます。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。5 番委員。

○5 番（早坂伊佐雄君） それでは、まず3点ですけれども、最初、予算書の284ページですが、私の見落としかもしれませんし、あるいはどこかに入っているのかも分かりませんが、移動図書館車運転業務委託料ということで、令和8度にはちょっと計上が見当たらないんですが、もしどこかに入っていればですけども、まずそこが1点です。

それから、2点目ですが、298ページ、ここに学校部活動地域展開事業補助金というふうにありますけれども、これの内容について伺います。

それから、3点目、298ページですが、地区まとめて言いますので、宮崎と小野田地区の町民運動会なんですけれども、ここの欄には中新田とか広原はあるんですけども、鳴瀬もありますね、宮崎と小野田地区は現時点ではないんですが、このまず3点について伺います。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田図書館兼小野田図書館副館長。

○中新田図書館副館長兼小野田図書館副館長（伊藤 弘君） 中新田図書館兼小野田図書館副館長、伊藤でございます。

ご質問いただきました移動図書館車の委託料につきましては、令和8年度、予算措置上は委託料として計上はございません。昨年度から、私が大型2種免許を持っている関係もございまして、私が委託料を使うことなくバスを運行させていただいた関係で、令和8年度もいるんじゃないかということで計上していない。計上したんですけども、つかなかったというところでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） 副参事兼スポーツ推進係長、浅野です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、町民運動会の件から答弁したいと思います。

中新田地区以外の小野田地区、宮崎地区の町民運動会の記載がないということでございますが、宮崎地区も小野田地区も総合スポーツ大会ということで、5種目ずつ設定されております。その中の1つとして、小野田地区も宮崎地区も、宮崎地区町民運動会ということで、その中に組み込まれてございますので、ここの予算書の表面にはないということでございます。

ちなみに、宮崎地区であると、ニュースポーツ大会、グラウンドゴルフ大会、町民運動会、駅伝大会、綱引き大会となっております。小野田地区でございますと、ペタンク大会、スマ

イルボウリング大会、グラウンドゴルフ大会、町民運動会、モルック大会というふうになって
ございます。

続きまして、地域展開の予算のことについてお答えいたします。

生涯学習課では、令和5年から地域展開について、各スポーツ団体、スポーツ少年団とかみ
ジョイと、2団体と協議を重ねて、受皿になっていただけますかというようなことで協議を重
ねてまいりました。

それで、令和5年度にいいですよとご快諾を両団体から得ましたので、令和6年度において
各競技団体のほうで事務が増えてくるんじゃないかと、スポーツ地域展開についての事務が増
えるということを予想しまして、1名分の地域展開の補助金ということで、職員の人件費相当
分を予算化させていただいた経緯がございます。

令和6年度については、地域展開を進めるに当たり、協議会を設立して、さらにその下に地
域展開の運営委員会というんでしょうか、事務レベルで話し合い、会議も設立しまして進めて
まいりました。令和7年度につきましては、さらにその地域展開を進めていくという教育委員
会の方針でございますので、今回、地域展開のことについて、スポーツ少年団及びかみジョイ
のほうに1名ずつ事務職員、担当職員を事務の軽減を図るために置きたいということで、2名
の人件費相当分の予算を計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 5番委員。

○5番（早坂伊佐雄君） まず、ぼのぼのについての再質問なんですが、ちょっと副館長からあ
りましたけれども、まさか来年度の人事に踏み込んでちょっと質問はできないので分かりませ
んけれども、そうすると事業だけは残るという解釈でいいのか、その辺について確認をさせて
いただきたいと思います。

それから、町民運動会についてなんですけれども、いろいろ区長会の中でも、小野田地区は
猛暑の関係とかいろいろあって時期をずらすか云々あったかと思うんですけれども、やっぱり
行政区によっては年代別の種目とか、もう過疎化がかなり進んでいて、そこでもう選出できな
いとか、そういう事情もあって、いろいろなんか区長会でも検討しているというのがあるよう
なんですけれども、もうこれは区長会からもう答申という大げさなものかどうか分かりません
けれども、区長会からの意見が上がってきての判断なのか、この辺ちょっと確認をさせてくだ
さい。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田図書館兼小野田図書館副館長。

○中新田図書館副館長兼小野田図書館副館長（伊藤 弘君） 中新田図書館兼小野田図書館副館

長でございます。

移動図書館車につきましては、令和8年度も運行するために、車の点検、法定点検の役務費、手数料が計上されておりますし、私がいなくなったとしても、移動図書館車を待っている子どもたちのためにぜひ運行すべきと考えます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） スポーツ推進係長です。

町民運動会の内容についてですが、宮崎、小野田にかかわらず、中新田地区においても、町民運動会の競技内容について検討が現在なされてございます。よって、競技内容について5種目というふうになってございますが、新しく競技内容、検討会、今、話し合いが持たれておりますが、必ずしも町民運動会にこだわらないで、皆さんでスポーツ、楽しくやっていけるような種目を考えてございますので、今年度の予算については、一応まだ決定でございませぬけれども、決定でないので、町民運動会とされておりますが、もう内容も入っておりますが、その内容によって実行委員会の内容によっては競技種目が変わるという場合もございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 5番委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 次に、299ページです。ここに総合型地域スポーツクラブ運営事業補助金というふうにあります。その内容について。

それから、300ページです。これは常任委員会のほうでも要望事項の一つとさせていただいて、ここに予算計上していただいておりますけれども、体育施設管理事業ということで、トイレの改修工事等は入っておりますけれども、簡単に結構ですので、工事の概要についてお願いします。

それから、ページ戻りますけれども、279ページの文化財保護団体補助事業ですけれども、2万4,000円とか2万3,000円とか僅差であつたりするんですけれども、この補助金の算出の根拠について、以上3点についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） スポーツ推進係長です。

まず初めに、総合型地域スポーツクラブのことについてお話ししたいと思います。

総合型地域スポーツクラブ、かみジョイと言っておりますが、町民に対して運動やスポーツが気軽に参加できる総合型循環環境を提供するとともに、運動やスポーツの習慣化を動機づけるための組織となっております。

現在、会員が115名ございます。予算の金額については、かみジョイの運営費ということで補助なんですけれども、算出根拠としては、人件費2.5人分ということで計上してございます。

続きまして、令和8年度分のトイレの、総合体育館というんでしょうか、トイレの改修工事についてお答えいたします。

トイレの改修工事費1,420万9,000円の内容については、中新田体育館1階南北の男子トイレの洋式化、加美町総合体育館1階南側男女トイレの洋式化、小野田体育館は故障しているトイレ箇所全ての修繕を行うことと予定してございます。

この件につきましては、教育民生常任委員会のほうで議長を通して要望書の提出もございました。ありがとうございます。力不足で今回全てその要望に応えるような予算は計上できませんでしたが、順次、次年度から改修に向けて続けてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

文化財保持団体の補助金の金額についてということでございますけれども、こちら、基本、もともとといえば合併当時の旧町単位で交付していた補助金、そちらをベースにして、平成21年とか令和の2年とか、都度都度補助金審査会というのがございますので、そちらのほうでも審査されて、補助金の額のほうが決められてございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。11番。

○11番（沼田雄哉君） 予算書の296ページ。スポーツ推進事業の報酬ということで、スポーツ国際交流員報酬として268万円が計上されています。この内容についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） スポーツ推進係長です。

質問にあった予算書296ページ、スポーツ推進事業の報酬についてお答えいたします。

スポーツ国際交流委員報酬268万円の内容については、8月から3月までの国際交流員の報酬でございます。中新田高校の学校魅力化や全国募集と大きく関わることであり、前回、2年間、国際交流員派遣いただきましたが、その反省点や振り返りも踏まえて、再度中新田高校の校長先生はじめカヌー部の顧問の先生とお話を重ねてまいりました。その結果、やはり中新田高校ではどうしても学校魅力化等、全国募集もありますので、ぜひ呼んでいただきたいという結論に至りましたので、今回、宮城県の国際政策推進課を通じてCLAIRのほうに募集をかけております。こちらの希望としては、ハンガリーからのカヌーのコーチを予定してございま

す。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 以前ですけれども、外国からカヌーのコーチを招聘したことがありました。このとき、任期途中で帰ってしまいました。あのようなことがないように、ひとつ努めていただきたいと思います。

それでは、2点目ですけれども、先ほど5番委員が触れましたけれども、体育施設のトイレの改修工事、今回、この体育施設のトイレ改修工事が終了すれば、全て洋式化になってくるものかお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） スポーツ推進係長です。

今、全ての施設において洋式化が完了するののかという質問でしたが、先ほどもちょっと触れましたが、私の力不足のため、全部の施設の体育館の洋式化には、今回至りませんでした。使用頻度の低い加美町総合体育館の2階及び1階のステージ脇と中新田体育館2階トイレについては、令和9年度以降に予算要求、再度させていただきたいというふうに考えてございます。

小野田コミュニティセンターの解体工事に合わせて、小野田体育館の工事も今回は全部修繕して使えるようにはする予定なのでございますが、全て洋式化にはならない予定です。建設課ともちょっと協議を重ねて、本来であれば洋式化したかったんですが、小野田コミュニティセンターの改修工事に伴って、建設課でいう専門用語というんでしょうか、手戻りっていうふうにして再度まだ、せつかく直してもまたお金がかかるよということだったので、それだったら一緒にしたほうがいいねという結論に至りましたので、今回は小野田の体育館についても洋式化、一部洋式化にとどまっております。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 3点目行きます。301ページ、中新田B&G海洋センター管理事業、この中に備品購入費として、ドラゴンカヌー艇650万円計上されています。その内容についてお伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） 301ページの中新田B&G海洋センター備品ですね、ドラゴンカヌー艇650万円についてご説明いたします。

ドラゴンカヌー艇650万円については、現在使用しているドラゴンカヌー艇は20年以上経過してございます。それで、老朽化が激しく、入替えをしようと思って長年考えていたんですが、

なかなか1艇当たりの金額が高くてできませんでした。しかしながら、今回、日本カヌー連盟より6艇、ドラゴンカヌー艇を貸していただける、貸与していただけることが決定いたしましたので、ドラゴンカヌー艇10艇で大会を開くものですから、残りの4艇について加美町のほうで購入を計画しているということです。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。3番委員。

○3番（今野清人君） それでは、266ページ、子ども会育成連合会事業ということで、今の子ども会育成会の現状、どういったものなのか。そしてまた、令和8年度どのようなことに取り組まれるのか、まず1点お願いします。

続きまして、267ページ、成人式事業ということで、令和8年度は何名くらいの成人の方いらっしゃるのか。また、この中で成人式記念品とございます。この前の課のときにも卒業式の記念品ということございましたので、この辺、記念品というのはどういったものをお考えなのかお願いをいたします。

3点目が279ページ、先ほどもありましたが、文化財保護団体補助金の中で、このお金の根拠というのは先ほど分かったので、この文化財保護団体になるための要件というものはどういったものなのか、その辺お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。

まず、子ども会の関係で、今現在の現状ということでございました。

令和7年度につきましては、団体数が37団体ということで、加入人数が320人ということでございます。ただ、令和6年度と比較してみますと、13団体ほど減っているというのが現状でございます。

活動内容でございますけれども、3地区の町子連というのがございましてそれぞれ活動をしていただいております。例えば、中新田地区では親子の列車の旅とかやっていただいたり、あと小野田の町子連では、ゆるスポカップという事業をやっていただいたり、あとは、宮崎地区については、お楽しみ親子ハロウィンパーティーという事業もやっていただいております。あとは、インリーダー研修ということで、アップルファームを会場に、子どもたち参加していただいて、町子連の事業として活動していただいているという現状でございます。

令和8年度についても、基本的に同じような事業を展開していくということでございますけれども、ただ、やはり事業を展開していくにしても、減少しているという課題もございますので、地区で今までやっていた事業をやっていくのか、あと町子連として全体でやっていくのかとい

うことを、今現在、検討をさせていただいている状況でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

団体、文化財保持団体の要件でございますけれども、現在、補助金を出させてもらっている団体さん皆様は、県の指定文化財か町の指定文化財、そちらを保持されている団体になります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長です。

すみません、今お聞きしました。成人式の記念品でございますけれども、こちらアルバムでございます。成人式の最後に全体で記念撮影やりますので、そちらの写真をアルバムにして230冊を作成しまして、配布しているということでございます。以上です。（「令和8年の成人人数」の声あり）

すみません、1月10日にバッハホールで開催させていただきましたけれども、対象人数200名おりました。出席者が140名ということで……（「来年、予定人数」の声あり）

あれですか、対象者人数。（「来年度」の声あり）すみません、ちょっと調べて後で。

○委員長（伊藤 淳君） 3番。

○3番（今野清人君） すみません、次、何聞くか、今一瞬ど忘れしてしまつて。まず、恐らくアルバム230冊ということは230人以内なんだと思いますけれども、私の娘、今回だったので、今、家のほうにはがきが来て、取りにきてくださいと、このアルバムを、なっているんですが、これで聞きたいのは、これ取りにこなかった場合というのはどうなっていくものなのか。そして、多分余計に作っていると思うので、余ってくると思うんです。その余ったものってどのようにされているのか、その点お聞きをしたいということと、子ども会なんですけれども、各行政区だったり各地区で、各単組つくられていると思うんですが、先ほどあったように子どもの数減っていますということで、なかなか維持できないということで、13団体減りましたということなんだろうと思いますけれども、町としては、例えば、子ども会とかそういう団体をなくすんじゃなくて、合併、統合しても続けていただくという、そういった取組はしていないものなのかを、まずお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。

成人式の記念品でございますけれども、前もってその成人者に対しては、このアルバム、ど

のような方法で送るのか、それとも取りに来るのかと、あと必要なのか、必要でないのかというアンケートを取っておりまして、それによってこの枚数を選定しております。

あと、来ないときとか、そういうときには、再度、ご案内を差し上げて、取りに来てくださいということで差し上げております。

あと、子ども会……。 （「残った写真」の声あり）残った写真については保管しているというのが現状でございます。

子ども会育成会につきましては、やはり人数が減ってきている団体につきましては、地区の公民館に出向いて相談をしたりしております。ただ、統合もございますよというお話をさせていただくんですけれども、やはり知らない人とか、そういう人とはちょっと難しいということもございまして、なかなか、まあ統合しているところもあるんですけれども、なかなかそこまでいかないというのが現状でございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） では、268ページ、ここに学校支援活動事業として、00994と01481、同じような形態の事業が掲載されています。その内容と、また、学校支援ではないんですが、00314の項目が生涯学習推進事業としてコミュニティライフ事業が掲載されていますが、この内容についてお聞かせください。

学校なら学校に、全部の学校にどんな形態で支援するための事業、活動をしているのかどうかということについてお伺いします。まず最初にそれだけ。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。

ただいまいただきました268ページの、まずコミュニティライフ事業でございますけれども、こちらにつきましては、各行政区において、例えば健康教室とか、そういった場合に係る講師の謝礼をお支払いしているという事業でございます。

次に、学校支援事業、その下の00994の学校支援活動事業でございますけれども、こちらは学校において総合学習の講師として、地域住民だったり団体が講師として来ていただいた方に対する謝礼でございます。

あと、その下の01481家庭教育推進事業、こちらにつきましては、各小中学校における保健講話を開催させていただいております。これについては家庭教育支援チームの協力もいただきまして、全小中学校で実施しているものでございます。そちらの謝礼ということになります。以上です。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 8 番委員。

○8 番（伊藤由子君） ということは、学校の要請に応じて、これは支援をしていく、講師派遣をするということになるのかどうか。講師というのはどういった立場の人が、町の保健師さんとか、あるいは町の学校関係者とかということなのかどうか、再度確認をしたいと思います。お願いします。

それから、別件なんですけど、282ページの中新田図書館の、この摘要欄にはないんですが、説明欄にはないんですが、今回、ぼのぼのの記念事業があるかと思うんですけども、ぼのぼのコーナーが図書館にありますけど、こういった記念事業のイベントをする場合には、この図書館はどんな役割を果たすのか。あの場所でイベントをするのか、あるいはまた別な形をするのか、今の時点でどんなふうにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長でございます。

学校支援活動についての講師でございますけれども、こちらから年度当初、学校のほうに通知差し上げて、学校のほうで講師を選んで開催していただいているというのが現状でございます。その報告を基にこちらでお支払いしているということでございます。

あと、先ほど今野議員のほうから、成人式、来年どのぐらいの数ということで、今はっきりとはまだ分かりませんが、大体170人ぐらいということでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田図書館長兼小野田図書館長。

○中新田図書館長兼小野田図書館長（門脇ひろえ君） 中新田図書館兼小野田図書館長です。

先ほどのぼのぼのの漫画誕生40周年記念ということ（「大きい声で」の声あり）ぼのぼの漫画誕生40周年ということは、商工観光課から伺っておりますが、詳細は未定ということで聞いておりますので、商工観光課と相談しながら図書館では特集など検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8 番委員。

○8 番（伊藤由子君） 分かりました。期待しております。

それでは、287ページ、288ページについて、287ページのバッハホール45周年記念事業について、どんなことを今回は企画しているのか、お聞かせください。

それから、288ページ、バッハホール管弦楽団事業なんですけど、昨年なんかはとても満員御礼で人気があったかと思うんですけど、最近の事業の実績について紹介していただけたらと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

予算書287ページの委託料につきましてご説明いたします。

まず、バッハホール、今年の2月におかげさまをもちまして開館45年を迎えることができました。この場をお借りしまして、町民の皆様、そして関係者の皆様に感謝申し上げたいと思います。

これに加えて、今現在、パイプオルガンの改修工事を進めております。こちらの事業につきましても、クラウドファンディングなど町内外の皆様からたくさんの支援を頂戴しましたので、こちらについても重ねて感謝申し上げたいと思います。

今、ご質問ありました45周年事業ということで、こちら、今、リニューアルされたパイプオルガンのお披露目という部分も兼ねてございます。オルガンにゆかりのある方、また、45周年にふさわしい方をホールにお招きしまして、町民の皆様と一緒にこの記念の年を盛り上げていければと考えております。

それから、2つ目のご質問で、バッハホール管弦楽団の実績ということですが、伊藤委員に関しては、毎回毎回本当に足を運んでいただいて本当に感謝申し上げます。ここ2年、3年ぐらいですかね、毎年、バッハホール、ニューイヤーコンサートはおかげさまでチケットのほうもほぼ満席ということで、大変うれしい実績なんですけれども、ただもう一つ、夏に開催されております定例の定期演奏会、まだこちらのほうは、まだまだちょっと頑張りが足りないといえますか、まだまだチケットのほうも残っているような状況が何年か続いていますので、もう一度、令和8年度以降、その辺も含めててこ入れをしながら頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） すみません、まず1点目、272ページの、これは中新田公民館の青年交流事業ということで、報酬が昨年度は月給として計上されていましたが212万7,000円、今年というか令和8年度はその他ということで42万7,000円、その会計年度任用職員の方の役割といいますか、どのように変わるのか、1点。

2点目、中新田文化会館の会計年度任用職員の方が1名増えるという説明をいただきました。その方の仕事といいますか、どういった役割を持つのか。

3点目、294ページ、ふるさと陶芸館の関係で、ここに報償費としてコンサート出演謝礼と、3万円とあります、どういった内容を予定されているのか。その3点お願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田公民館館長。

○中新田公民館長（小林洋子君） 中新田公民館長です。どうぞよろしくお願いいたします。

青年交流事業会計年度任用職員の人件費減の理由についての質問にお答えいたします。

長年、結婚推進指導員として活動いただきました職員が今年度65歳を迎えました。新たな人材を育てていただくために、週1日のスポットで勤務していただきながら、後進のアドバイスをいただきたいと考えております。そのことによりまして、月額からスポットへ変更になったことによる減額となっております。なお、後進につきましては、269ページの管理事業の中に、事務補助員として1名見込んで計上しております。令和8年度につきましては、事務補助として勤務していただきながら、婚活事業につきまして指導を受けていただきながら、今後は支援員として活動していただきたいなというふうに考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

予算書285ページですかね、報酬の1名増ということで、もちろん令和7年度の当初予算と比較して1名増ということですので、実際は今年度と増減は、増えてはいないんでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼文化財係長。

○生涯学習課課長補佐兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） ふるさと陶芸館学芸員、お答えいたします。

ふるさと陶芸館の来年度のコンサート出演謝礼ということで、内容ということでございますけれども、まだちょっと具体的に例えばどのような方とか、そういうのはまだ決まっておりません。ただ、令和7年度、今年度にコンサートを1回開催しておりまして、陶芸館1階の展示室の中でコンサートを実施してございます。その際には、66名の方に来ていただきまして、一般の町民や町外の方も含めて、切込の山彩とか祥瑞手とか、そういう新しい展示品もご覧いただきながら、音楽を楽しんでいただいたということでございます。それと同じようなコンサートを実施したいと考えておりますけれども、すみません、まだ具体的にはまだ決まっていないということでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

ちょっと先ほど聞き忘れました、もう1回、272ページの公民館の関係で、負担金補助、交付

金の中で、新しく加美町結婚活動サポート補助金と、5万5,000円ですが計上されました。この内容についてお願いします、1点。

もう1点は、301ページ、体育施設管理事業と、B & Gの関係なんですが、指定管理料が前年は988万円から、令和8年は1,617万7,000円と大幅にアップになっておりますが、この内容についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（小林洋子君） 中新田公民館長です。

加美町結婚活動サポート補助金についての説明をさせていただきます。

その一つ前の後継者交流会補助金も関連いたしますので、一緒に説明をさせていただきます。

令和7年度後継者交流会補助金は21万5,000円の予算がございました。内訳といたしましては、かみ恋交流会に対する補助金10万5,000円、宮城県で行っているみやマリの入会登録料を新規加入会員に対しまして全額補助するという事業につきまして、登録料1万1,000円掛ける10名を見込みまして、11万円を合わせて21万5,000円を予算いただいていたところでございます。

しかしながら、このみやマリの助成実績は現在のところ1件のみとなっております。令和7年度は、このみやマリの入会登録料に対する補助金を、かみ恋交流会からの補助する仕組みとしておりましたけれども、令和8年度からは、かみ恋交流会からの補助とは別に整理いたしまして、加美町結婚活動サポート補助金として、令和7年度の半額の5万5,000円を予算計上させていただいたということになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） スポーツ推進係長です。

B & Gの指定管理についてお答えいたします。

今年度、指定管理料で約600万円ほど上がっております。令和5年から令和7年までということで、前回、指定管理3年間受けていただきました。

今回は、令和8年から令和10年までの3年間、指定管理というふうになってございます。3年間トータルで大体1,800万円ほど指定管理料が基本協定上がっておりますが、年単位にすると大体600万円ということです。

その600万の内訳としましては、人件費となります。今までは指定管理の中の人件費については、2.5名分ということで計上してございましたが、計算してまいりましたが、B & G利用者も多く、全国でトップ10に入るような利用実績がございます。業務も大変多くなってございますので、令和8年度から令和10年度に関しましては3.5人分ということと、人件費も1人当たりの

人件費ですね、前回の令和５年度で計算したときよりも、人件費、給料のほうも社会保険料を含めまして上がってございますので、その点で今回上がってございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。１番委員。

○１番（田中草太君） 予算書269ページから278ページの公民館費、特に職員の費用のところで伺います。

先ほど３番議員からも子ども会の育成会の組織が減ってきてるよねというお話がありましたが、そうすると公民館で子どもたちの体験価値をつくってあげるというのも一つ重要な点になってくるのではないかなというふうに考えております。

そこで伺うんですが、児童生徒向けの何かしらイベントだとか企画だとかを実施するに当たって、体制が全体としてどうなっているかというところと、令和８年度どういったものを実施されようとしているか、回数ですとかそういったものをお伺いできればというふうに思いますのが１点目でございます。

２点目、もう一つ、295ページ以降の体育総務費のところ、町長の施政方針の中でも合宿誘致を進めていきたいと思いますというお話がありました。この予算書の中で該当する部分が見られませんでしたので、体制などを含め、ここの部分に包括しますよというところがあればお示しいただければと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 小野田公民館館長兼小野田文化会館館長。

○小野田公民館館長兼小野田文化会館館長（阿部宏幸君） 小野田公民館兼小野田文化会館館長、阿部でございます。どうぞよろしくお願いします。

子ども会育成会ですね、人数、団体のほうはかなり減ってきました、令和７年度につきましては、ゆるスポカップということで、皆さんがなかなかなじみもないんですが、楽しめて、大人も楽しめてというようなイベントを開催してございます。

来年度も引き続き、ゆるスポカップですとか、これから役員会等を開きまして、大人も子どもも楽しめるイベントをやっていきたいなというふうに考えてございます。

公民館講座等もございますが、クリスマスツリーのリース作りですとか、あとは、ほかの公民館の場合ですと、ケーキを作ったりですとか、親子で楽しめるようなイベントを企画してございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 宮崎公民館長。

○宮崎公民館長（阿部千寿子君） 宮崎公民館長お答えいたします。

講座のほうでは、できるだけ子ども対象に長期休暇になる春休み、夏休み、冬休みに、何か

一つ事業を開催したいと考えております。

令和7年度につきましては、夏休みは中高生さんにご協力をいただきまして、ドローンの上映会と、中高の生徒さんにドローンのいろいろな説明をしていただき、児童クラブ対象だったんですけれども、事業を開催しております。あと冬休みにつきましては、図書館の指導員のほうがお話し会とゲーム大会のほうを企画しております。そのほかに、1月31日でございますが、子育てスマイルさんとの共催で、親子で節分の豆まきと恵方巻き作りというものを開催しております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田公民館長。

○中新田公民館長（小林洋子君） 中新田公民館長です。

中新田公民館では、令和7年度に寺子屋に参加している児童を対象に、地域おこし協力隊の隊員の方を講師に迎えまして、お金の話というのを開催いたしました。今後も、なかなか児童向けに募集を行ってもなかなか参加者がなかなか少ないといったような実態もございますので、やはり寺子屋等、児童が集まるようなイベントに共催というような形でも、ぜひ今後も講座等を行っていききたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長です。

スポーツ合宿の件で予算がないんじゃないですかというご質問、ありがとうございました。

実は、今、検討している状況なんですけれども、ただ、加美町に来てくださいと言っただけでは、なかなか来てくれる団体というのは、今現在、難しいのかなと考えております。

何か加美町に来てメリットがあるのかということをやっぱり探していると思いますので、こちらとしては商工観光課とは話はしていくんですけれども、宿泊費に補助できないかということで、ちょっと検討しております。その要綱とか、いろいろそういうのを整備しなければいけないと思いますし、あとは令和8年度中に準備できた段階で、議員の皆様にご相談申し上げて、できれば補正あたりで取りたいなというふうに思っております。

ただ、課題については、交通の面も関わってきますので、そこら辺もちょっと検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） スポーツ合宿に関しまして、生涯学習課長の意見に、少し私のほうからも補足させていただきたいというふうに思っております。

まず、予算づけ、スポーツ合宿何々ということはありませんけれども、今回、改めてトイレ

の改修をさせていただいて、そして、かつ陸上競技場のほうにおきましては、夜間照明、ゴール板の近くに移しまして、夜間でもきちんとそのゴールライン、誰が、何ていうんでしょう、ゴールしたときの写真撮るわけですけども、そういうふうな設備をした中で、夜間でも陸上競技大会が開けるようにといったような部分が、具体的に将来的なスポーツ合宿につながるような整備体制の一環かなというふうに思っています。

全体的としましては、今年は、ホップ・ステップ・ジャンプだったらホップの年にさせていただいて、私としましては、これから、今予算のお話ですから、まだあまり踏み込んだ話もできませんが、この議会が終了いたしますと、本格的に庁内におきましては人事の話になってまいります。ですので、全てというわけにはいきませんが、ある程度そのスポーツ合宿の誘致に資するような陸上競技であったりとかスポーツ関係に非常に経験豊かな職員もおります、そういう者を少し任務を与えること、そして今度は東京のほうに、宮城県の東京事務所に人を出させていただきたいと思っておりますので、近辺の実業団であったりとか、大学であったりといったようなことで回っていただいたり、といったようなことも考えておりますので、今年は私もトップセールスをやらせていただきたいなとは思っておりますので、まず準備期間ということで、来年度あたりにしっかりとそれに伴うようなスポーツ合宿誘致のための、ほにゃららといったような予算づけができるようになっていけば、随分と来年度1年間の成果になり得るかなというふうに考えておる段階でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 1 番委員。

○1 番（田中草太君） 先にスポーツ合宿のほうではございますが、恐らく、人の中で、担当がつくという形だと予算書には出てこないんだろうなというふうに思っておりましたので、ぜひ進めていただけたらというふうに思いました。

さきの子ども向けの事業についてというところだったんですけども、もう本当に子ども会がなくなっていくと、学校と家以外関わる大人がいまませんという子どもたち増えてしまうかなというふうに思っております。なので、ぜひ公民館のほうで、集客も含めて担当づけなどしていただければなというふうに思っております。

ごめんなさい、以上です。先ほど答弁ありました。（「答弁要りますか」の声あり）要らないです。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。13番。

○13番（米木正二君） 2 点ほどお伺いします。

まず最初に、267ページの成人式事業です。

この事業内容ということではなくて、やっぱり成人年齢というのは18歳に引き下げたわけです。そうしたことで、もう本町をはじめ多くの自治体では、引き続き20歳の方を対象に成人式をやられているということですが、そうしたことを考えますと、この成人式という、果たして文言はどうなのかなというふうに考えます。20歳の集いとかというような恐らく名称でやられている自治体が多いというふうに思いますけれども、その辺はどうなのか、1点。

それから、299ページですけれども、陸上競技場活性化事業補助金、これに関連してですけれども、施政方針の中で、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場をはじめとする町有施設の利用拡大を目指して、今、出ましたけれども、スポーツ合宿の誘致に努めるということと、陸上競技の猛暑対策として、可動式LED投光器を導入して夜間競技会も開催できる環境も整えますということでありますけれども、その辺の夜間競技会について、加美町の陸上競技協会がありますけれども、その辺との打合せをするなり、協力体制を取るというようなことはできているんでしょうか、お伺いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼スポーツ推進係長。

○生涯学習課副参事兼スポーツ推進係長（浅野 仁君） 副参事兼スポーツ推進係長お答えいたします。

まず成人式、私、スポーツですけれども、ちょうど私が課長になる何年か前に、成人式、18歳から成人だよということがございました。ちょうどそのときの対象の成人者の方々、その後、2年ぐらいですね、アンケートを取って成人式実行委員会の方々とも協議をしました。それで、加美町はまず18歳という、全国的には18歳というふうなんですけれども、18歳からしますか、したほうがいいですかという意見、アンケートでは、皆さん20歳からということで、意見が大多数でございました。

あと、成人式にしますか、20歳の集いにしますか、20歳のお祝いにしますかと、いろいろタイトルについてもアンケートを実施してございます。その結果、やはり皆さんは区切りなので、成人式がいいということでございましたので、加美町については、引き続き、20歳の祭典や20歳のお祝いではなくて、成人式ということで実施してございます。

続きまして、陸上競技の活性化補助金ということに関連しまして、陸上競技協会、団体と、照明ですね、新しく導入した照明設備であるとかについて協議されているのかというご質問でございました。

陸上競技協会の方、事務局とも随時協議をいたしまして、設置するに当たって、本当にこの照明で夜間大丈夫なのかということで、何度か業者も交えてテストをした経過がございます。

いところもございますので、それも踏まえて、明るく清潔な女性も使えるようなトイレに、今後、していくように努力してまいります。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。2時30分まで。

午後2時13分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（伊藤 淳君） ここで、総務課長より発言の申出があります。発言を許可します。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

昨日、加美町観光大使設置要綱の担当課が農林課となっているということにつきまして、米木委員さんのほうからご指摘いただきまして、現状に即した課名に修正させていただきますと答えしておりました。

持ち帰りまして、農林課長と商工観光課長を交えて協議させていただきました。本要綱の目的、趣旨につきましては、加美町の豊かな自然環境や観光情報を広く紹介し、交流人口の拡大、観光振興とイメージアップを図るために加美町観光大使を設置するというようなものでございます。このような内容であることから、本要綱の第7条に、庶務につきましては、農林課が処理するというか、今の記載をあるところを、商工観光課において処理をするというふうに修正をさせていただくということにいたしましたので、ご報告したいと思います。ご忠告ありがとうございました。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 会議を再開します。

高齢障がい福祉課及び地域包括支援センターの予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長です。

本日は、高齢障がい福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより総勢9名が出席しております。よろしくお願いいたします。

私のほうから、高齢障がい福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の

概要について説明させていただきます。

43ページをご覧ください。

一般会計の歳入歳出について、変動の大きなものを抜粋して説明させていただきます。

歳入です。

14款 1 項 1 目民生費国庫負担金 1 節の社会福祉費負担金の予算額は 3 億5,179万3,000円で、前年度比596万7,000円の増となっています。増額の主なものは、障害者自立支援介護等給付費負担金783万円の増によるものです。

5 節介護保険低所得者保険料軽減負担金の予算額は1,220万3,000円で、前年度比91万9,000円の減となっています。

14款 2 項 2 目民生費国庫補助金 1 節の社会福祉費補助金の予算額は1,199万4,000円で、前年度比178万9,000円の増となっています。増額の主なものは、障害者総合支援事業費補助金178万9,000円の皆増によるものです。

1 項目飛ばしまして、15款 2 項 2 目民生費県補助金 1 節の社会福祉費補助金の予算額は3,255万6,000円で、前年度比46万8,000円の減となっています。減額の主なものは、心身障害者医療費補助金64万8,000円の減、老人クラブ補助金10万8,000円の減によるものです。

続いて、歳出です。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の予算額は10億4,745万9,000円で、前年度比2,966万2,000円の減です。うち高齢障がい福祉課分の増減額の主なものは、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金3,612万4,000円の減、地域福祉計画等策定業務委託料424万6,000円の増によるものです。

3 目老人福祉費の予算額は 5 億9,087万9,000円で、前年度比748万4,000円の増となっています。増額の主なものは、敬老事業349万円、介護保険特別会計への繰出金が756万2,000円の増によるものです。

4 目障害者福祉費の予算額は 8 億3,592万4,000円で、前年度比2,122万5,000円の増となっています。増額の主なものは、障害者自立支援介護等給付事業の扶助費1,506万1,000円の増、地域活動支援センター運営事業における利用者送迎用の車両購入費として備品購入費780万円の増、一方、減額の主なものは、厚生医療給付事業の扶助費543万6,000円の減によるものです。

5 目障害支援区分認定審査会費については、色麻町と共同設置し、2 合議体で年間12回開催しております。令和 8 年度における審査件数は75件で、うち加美町分は55件を見込んでおります。

6 目社会福祉施設費のうち、小野田福祉センター費の予算額は1,521万6,000円で、前年度比

135万7,000円の増となっています。増額の主なものは、人件費の増、施設管理委託料の増によるものです。

宮崎福祉センター費の予算額は2,477万6,000円で、前年度比52万5,000円の減となっています。減額の主な要因は、施設修繕工事の減によるものです。

介護保険事業特別会計の歳入歳出総額は32億8,000万円で、前年度比1,000万円の増となります。

歳入については、介護保険料で、現年度分、滞納繰越分合わせて6億3,650万1,000円を見込み、前年度比1,482万8,000円の増となっています。また、低所得者の第1号保険料軽減に係る補填として、低所得者保険料軽減繰越金2,440万5,000円を見込んでおります。

歳出については、保険給付費で前年度比729万5,000円の増となっています。

加美郡介護認定審査会は、色麻町と共同設置し運営しております。加美郡介護認定審査会特別会計の歳入歳出総額は600万円で、前年度比50万円の減となっています。減額の要因は、オンライン会議導入研修会の終了に伴う介護認定審査会委員報酬38万1,000円の減によるものです。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

所管事業の概要を説明いたします。

一般会計、歳出、3款1項6目社会福祉施設費、中新田福祉センター費、予算額は1,274万5,000円で、前年度対比34万8,000円の減です。減額の主な要因は、工事請負費58万8,000円の減によるものです。

介護保険特別会計、歳出、4款1項1目一般介護予防事業費、予算額は298万2,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

4款1項2目包括的支援事業費、予算額は7,194万7,000円で、前年度対比446万7,000円の増です。増額の主な要因は、職員給与費及び会計年度任用職員人件費で、429万円の増によるものです。

4款1項3目任意事業費、予算額は651万4,000円で、前年度対比26万円の増となっていますが、地域包括支援センター所管分の予算は218万5,000円で、前年度対比34万9,000円の増です。増額の主な要因は、成年後見制度利用支援事業で33万7,000円の増によるものです。

介護サービス事業特別会計、歳出、1款1項1目居宅介護支援事業費、予算額は308万3,000円で、前年度対比33万5,000円の増です。増額の要因は、居宅介護予防サービス計画作成業務委

託料33万8,000円の増によるものです。

1 款 1 項 2 目介護予防日常生活支援総合事業費、予算額は263万7,000円で、前年度対比42万5,000円の減です。減額の要因は、介護予防ケアマネジメント業務委託料の減によるものです。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。7 番委員。

○7 番（三浦又英君） 2 点お聞きます。

ページ数が85ページ、敬老事業ということで報償費1,887万1,000円が計上されておりますが、令和8年度の敬老会に関してのどういう計画を持っているのかお聞きます。

次に、86ページの高齢者温泉入浴助成等事業1,200万円の関係なんですが、65歳以上の方が半額助成ということだと思うんですが、この利用をしている方の人数、もし把握していればお知らせください。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長の越後です。よろしく願いいたします。

私のほうから、三浦委員さんのご質問に対して回答させていただきます。

まず1点目の敬老会の計画なんですけれども、令和8年度におきましても、対面での開催はちょっと行わないで、対象者の方に商品券を配布させていただきたいと思っております。一応3,000円の商品券を配布させていただく計画となっております。

2点目の入湯助成、高齢者温泉入湯助成事業の人数というところなんです、今年度に関しましては、まだ2月終わったところというところもございますが、見込みといたしましては、令和7年度4万8,445名の方が利用をされるのかなというような推計を立てております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 7 番。

○7 番（三浦又英君） 敬老会は令和7年度と同じように対象者に商品券を配布すると。所長、すみません、同額、3,000円、ありがとうございます。

本来であれば、そのお祝いというのは、果たして商品券が妥当なのかということもあるんですが、いろいろ事情があるでしょうから。何か他の市町村、自治体によっては、77歳、初年度で該当する方のみ敬老会にご案内をする自治体もあるやに聞いておりますので、その辺についてはどうなんでしょうか。

あと、次ですね、高齢者入浴助成関係で4万8,845人が利用しているというふうに、町長、ここなんです、私言いたいのは。ということは、健康寿命の延伸ということで、大事なポイントですね、元気老人をつくるためには、もちろんそれぞれの考えによっては、私はお風呂に入っ
て健康を保持しますよという方もいるだろうし、これもうたしかプールも半額助成をされたと思
うんです。そのほかに、私が言わんとすることは、これは長年なんですけれども、パーク場
の関係とか、あとは文化事業で、自主事業をやったので半額助成して、とにかくうちの中から
出ていただくと。そして、健康の維持に努める、保持に努めるということが、私はずっと思っ
ているんですが、町長、その辺の考えどうでしょうかね、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

三浦委員からは一般質問に続き、健康ということに関しての今、ご質問だというふうに思っ
ていますが、今回、デジタルポイント不要の、ちょっとこの後になりますけれども、不
要で健康をとというのは、一つの方法論にしか過ぎないんですね。ですので、狙いとしては、
全く委員から今ご指摘いただいたように、ひきこもりがちの方ほどやっぱり健康というものは
侵されていくというふうに私も考えておりますので、そういうふうなちょっとこれから検証さ
せていただきたいと思うんですけれども、例えばこういう温泉に行く、そしてまた、パークゴ
ルフする、文化事業をする、これ正直なこと言いまして、ひきこもりみたいにご高齢の方がな
っているよりは、ずっとずっといいことですので、それとうまくポイントなんていうのを兼ね
合わせてメリット感、もしかしたらお風呂に入るのが半額でも、パークゴルフ場が半額でも構
いませんが、これからちょっと考え方、アイデア次第になってきますので、それもいただいて、
今後のデジタルアプリの制度設計に使っていけないかというふうにも思っていますので、考え
方は一緒でございますので、ご理解いただければと思います。

ここのやつじゃなかったと思いますけれども、すみません。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） ちょっと事業の予算の増減で気になるところからまず質問します。

85ページ、一人暮らし緊急通報システムの予算の増のこと、それから、86ページ、紙おむつ
助成の事業の減についての説明と、あともう一つ、すみません、85ページに戻ります、老人保
護入所措置事業、これも予算が結構大きく減っておりますけれども、これについての説明をお
願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長お答えいたします。

まず、1点目の一人暮らし緊急通報システム事業の委託料の増減のところにしましては、こちら、現在、電話回線を使ったタイプと携帯電話を使ったタイプの2タイプを、どちらか、電話回線がないご家庭が使われる際に携帯電話を使って緊急通報システムを使っているんですけども、携帯電話、今、キッズスマホというようなものを使っているんですけども、こちらが令和8年度でサービスが停止するという、携帯会社からのお話がございます、令和8年度にしましては、利用はすることできるんですけども、まず新規の登録、もし携帯電話に関する申込みはまずストップさせていただきたいと考えております。その代替手段といたしまして、電話回線がないご家庭にLTE回線を使用した緊急通報システムを導入するということになっておりまして、こちらがちょっと携帯電話タイプよりも高くなっている、月額の使用料が高くなっておりまして、その関係で増額を要求させていただいているところになります。

2点目の紙おむつ代の支給事業にしましては、こちらは例年の実績に基づきまして予算額を計上しているところになりますので、要件等は現在と変わらない形で来年度も実施したいと考えております。

3点目の老人保護入所措置事業にしましては、こちらは老人福祉法に基づく入所措置に対する事業ということになりますが、現在、令和7年度予算を積算させていただいた際は4名の方が入所しておったんですが、現在、2名の方が入所されているというような状況になっております。こちらに基づきまして来年度予算を要求させていただきましたので、措置費のほうが減になっているところになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） 紙おむつ助成だけ再質問なんですけれども、非課税世帯に年間最大で6万円ということで、要は35世帯が令和7年度までは、35世帯分の予算があって、今度は150万円ということですから、25世帯ということで、かなりちょっと規模が縮小してきているんじゃないかと、ちょっと危惧しているところもあります。今後も実績に応じて予算は組んでいくんでしょうけれども、ちょっといずれ立ち消えになってしまうんじゃないかという不安もちょっと感じるので、そこについてひとつご答弁お願いいたします。

それから、またちょっと質問変わしまして、207ページです。避難行動要支援者の登録事業で、昨年まではなかった印刷製本費3万3,000円というのが新しく入っております。これについての説明をお願いいたします。

それから、ちょっとまた飛びます。375ページですね。介護保険における支払いの交付金が、介護給付費交付金もまた負担金も、どちらも大分減額となっております。この説明をお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長お答えいたします。

まず、1点目のおむつ代の支給事業の数というところなんですけれども、令和6年度の実績で見ますと、年間としますと226月分支給させていただいておりますので、113万円ほど令和6年度実績がございます。この実績、そのまんまいくとは限らないんですけれども、今の予算でも、令和8年度要求させていただいている予算でも賄える状況にはなっておりますが、年度の当然増減等もございますので、その際はしっかり要求させていただきたいというふうに思っております。

207ページの避難行動要支援者登録事業の印刷製本費の3万3,000円なんですけど、こちらは、民生委員さん等にこの事業の周知をさせていただいているんですが、その際に使わせていただいておりますチラシがございます、事業を周知するチラシがございますが、こちらを印刷する、1,000枚分印刷する予算を要求させていただいております。こちらは、1年間に全部なくなるものではないので、毎年使いながら周知させていただいておりますが、なくなる段階で予算要求をさせていただいているというところがございます。

支払基金の交付金ということでよろしいですか。こちらに関しましては、今年度の実績等、入力すると出てくる様式がございまして、その実績等に当てはめて算出したところ、減額になっているというところになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2番委員。

○2番（早坂 潔君） 最後、質問で、381ページですね。居宅介護サービス等給付費が前年から比較して1億円増額になっています。ただ、令和6年度から7年度に関しては同じ項目は1,000万円の増額だったかと思います。要は10倍分の増額になっているということなので、これについてちょっとご説明いただきたいことと、あと、居宅介護サービス等給付費が1億円増という中なんですけれども、逆に施設介護サービス給付費9,430万円マイナスと居宅介護サービス計画給付費が380円マイナスということで、居宅だけ増額、施設、あと計画のほうでのマイナス、そのバランスというのは一体どういうことなのかについてご説明をお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長お答えいたします。

給付費の部分に関しましてお答えさせていただきます。

まず、居宅に関しても、施設に関しても、計画に関しても、まず積算のところに関しましては、直近4年間の伸び率の平均を今年度の見込額に掛けて算出しているというのが、まず積算の根拠となっております。令和7年度の今の見込みなんですけれども、先日の補正予算でもお認めいただいた部分にも関わってくるんですが、居宅が伸びているのに対して施設給付費が今年度ちょっと下がっているという言い方あれなんですけれども、低く推移しているというような現状がございます。これがなぜなのかというところを、ちょっとこちらでも調べてみたところを、令和7年4月から令和7年の12月の推移で見ますと、受給者数が、居宅介護サービスの受給されている方が938名、令和7年の4月の段階で938名いらっしゃったのが、令和7年12月には970名に増えていると。一方、施設介護サービスの受給者数は、令和7年4月は373人だったのが、令和7年12月は357人と16人減っているというところで、今年度に関してはそういう給付の実態がございます。これに伸び率を掛けておりますので、令和8年度の予算の要求に関しては、今お示したような状況になっております。これがこの後もずっと続くのかどうかというのは、ちょっとまた見ながら、推移を見させていただくような状況かなと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

ただいま越後係長が答弁させていただいたことに対しての補足をちょっとさせていただきますと思います。

居宅と施設の関係についてということなんですけれども、これはコロナ前は、居宅のほうが給付費が多くて施設のほうが低かったというところから、コロナ禍を経まして、コロナ禍の間といいますか、そこは逆に施設のほうがどんどん伸びていって、居宅が減ってきたと。ここ二、三年の動きとしまして、ただいまご説明申し上げたように、居宅が徐々に増えて、施設のほうが落ちてきたというような給付費の流れになってございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。8番委員。

○8番（伊藤由子君） 高齢障がい福祉課さんのほうに、397ページ、生活援助員派遣事業委託料が計上されていますが、これは生活援助員の資格というのは介護士さんなのかどうかということと、あと援助を受ける側というのは、介護3以上とか、介護認定を受けた人というふうにな

っているのかどうか、確認したいと思います。お願いします。

それから、地域包括支援センターさんに、396ページ、成年後見制度利用支援事業なんですけど、この状況について伺います。傾向としては同じような予算で推移しているようなんですけど、どういう状況にあるのかお聞かせください。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼高齢者福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長お答えいたします。

私のほうから伊藤委員さんの1番目のご質問に関してお答えさせていただきます。

生活援助員派遣事業なんですけれども、こちらは、町内に2か所ありますシルバーハウジング住宅、宮崎と小野田にありますシルバーハウジング住宅に居住されている高齢者の方に対して、生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応等を生活援助員さんにしていただいているというような事業になっております。

ですので、生活援助員さん自体には、ヘルパーさんの資格とかそういうのは必ず必要というものではないということになります。入所をしている方、シルバーハウジング入所している方に関しましても、基本的には自炊ができるほどの健康状態にあることというところが要件にありますので、その方が介護するというような、そういうような状況ではない方が入所されてるということになりますので、そういう派遣をさせていただいているという事業になります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼次長。

○地域包括支援センター所長参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター参事兼次長です。

成年後見利用についてお答えさせていただきます。

成年後見制度を利用している方に関しましては、現在、地域包括支援センターのほうで把握している人数は12名ほどになります。昨年度が13名でありましたので、亡くなる方もいらっしゃると思いますので、ほぼほぼ同じような人数で推移しているかと思われます。

今年度も新たに町申立てということで、今、1人申立てをしております。傾向といたしましては、お2人暮らし、3人暮らしをしながらも、ご兄弟の方に先立たれて、誰もほかに支援していただける方が不在になったりとか、あとは、認知症のお母さんの息子さんが障がいになられて、施設のほうに入所されて、その金銭管理、あとは契約行為等々ができず、成年後見のほうを申し立てているというような状況に至っております。

近年の状況を見ますと、新しい申立者が1名、2名ほど出ておりますので、これからお一人暮らしの高齢者、あとは親族がいたとしても、遠縁でなかなか接点がなく、関わりを持ちたくないというような方も増えているような状況でありますので、このような状況はしばらく続くのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8番。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

成年後見制度に対する周知度というのは結構あるものなんでしょうか。包括支援センターさんが接する人たちの間ではどういう状況なのかお聞かせください。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼次長。

○地域包括支援センター所長参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター参事兼次長です。

成年後見利用制度に関しては、直接ご家族の方からのご相談もあるんですけども、やっぱり支援なさっているケアマネジャーだったりとか、あとは施設の方からのご相談も結構多くなっていると思います。地域包括支援センターで年に三、四回出しております地域包括支援センターだよりの中でも、このような成年後見利用に関しての周知だったりとかもしておりますけれども、今後、需要が見込まれることを考えると、もう少し周知のところを徹底していく必要があるかと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑。6番委員。

○6番（早坂忠幸君） 82ページになります。

加美郡保健医療事務組合の負担金、これ昨年度3億3,000万円、今回2億9,500万円ということで、3,600万円の減となっております。これについては、経営形態の見直しということで、第三者委員会の関係でこうしていると思うんですけども、施政方針の中で、基本原則がありまして、加美町として、これを踏まえて経営形態を改善するということが書かれていました。ということは、加美町の考え方は、施政方針の中に書いたあれを踏まえて、あの考え方で、加美町だけでない、色麻町とも多分協議しなければならないと思いますので、あの考えで進むという考えでよろしいんですか。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） お答えします。

まず、お答えから言いますと、そのとおりでございます。基本的に、この前、2月13日に第三者委員会からの答申を受け取らせていただきました。これから経営改善、財政負担が両町の

財政負担、病院、老健施設への負担金というものが両町の財政を圧迫すると、喫緊の課題解決必要だよということと、その課題解決に向けた今後の病院経営形態の在り方として3つのパターンを示していただきました。

それを受けまして、町としては、現在の病院サイズ、特に病院について言及しておりますけれども、1つとして、病院サイズ、90床ありますけれども、これを小さくすることなく現状維持であるといったことや、救急医療、小児医療などの、いわゆる一般的に不採算部門と言われるもの、これも原則維持、しかしながら負担金というものは大幅に、大幅にといえますか、めどがありますけれども、減らしていくといったようなこと、これが3つ目。そして、4つ目としましては、今以上に病院施設、老健施設のサービスの向上というものを基本原則に、今後どのような経営形態にしていくかということを管理者である色麻町長とも図りながら考えていくといったような方向性であります。

○委員長（伊藤 淳君） 6番委員。

○6番（早坂忠幸君） 話は分かりましたんですけれども、今後の進め方として、まず色麻町さんの考え方もあると思いますので、両町で管理者、副管理者、あと関係課長等と相談しながら、方向性が一本化すると、多分なりますよね。その段階で、両町の議会に説明するのが早いんだか分からないんですけれども、病院の議会で議決すると。それで、経営形態が今のままでいくでは、第三者委員会も何も要らなかったんで、その経営形態が決まって、これから、4月以降になると思うんですけれども、この1年ぐらいかけて、半年ぐらいかけて、やっていくんだか、もし見通しといえますかね、なかなかまとまらなければ長引くと思うんですけれども、その辺あまり遅くなりますと多分今年の予算3,600万円で引いてますから、また追加くださいって言われる前に決めておかないと、これ。その考え方で進むのかなというだけでいいですから、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まだこの時点で明確なタイムテーブルお示しすることはできませんけれども、今、委員からご指摘いただいたように、私としてもそんなここから年単位、2年、3年だなんていうふうにかけるつもりはありません。あくまで、答申にもありますけれども、スピード感を持ってといったようなことでやっていきたいと思っております。

そういう意味で、あえて踏み込んだ発言させていただきますと、私としてはやはりどんなに長くても次年度内にけりをつけていきたいというふうに思っております。

さらに、蛇足ながら、今回、負担金2億9,000万円ですか、前年度よりもマイナスさせていた
だいているのは、事務局の病院、老健事務局、組合事務局が随分と頑張って配慮もしてくれたと
いうことと、負担金の比率、毎年、両施設を使う利用者の数の比率で変わってきます。それで、
たまたま加美町が少し少なかったということで減っているわけでございますけれども、正直、内
情をお示しすれば、もうかつかつで予算を組んでおります。そういうような実態もありますので、
早期にしないとまた補正とかということをお願いしなければならなくなるような局面は避けてい
きたいと、私は思っております。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） まず、84ページの委託料、地域福祉計画等策定業務委託料について1点
伺います。

2点目、87ページのシルバー人材センター運営補助金の関係で、運営状況どうなのかと、あ
と、人事配置、要するに町としてどのように考えているのか。

3点目96ページ、厚生医療給付事業について、これの医療給付費なんですが、前年よりも大
分少なく見積もっておりますが、この内訳。3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐兼福祉係長。

○高齢障がい福祉課課長補佐兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

私のほうからは、まず福祉計画の策定についてご説明を申し上げます。

今回、委託料のほうを計上させていただいておりますが、地域福祉計画につきましては、地
域住民、高齢者、障がい者、児童それぞれの福祉、その他福祉の各分野における共通的な事項
を記載する福祉分野の上位計画と位置づけられているものです。

法的な根拠といたしましては、社会福祉法に規定されており、策定については努力義務とさ
れているもので、全国的な策定状況については、町村部において約80%程度となっておりま
す。

これまで各分野の各種計画に基づき保健福祉事業を進めてまいりました。これからも継続し
てまいりますが、皆様ご承知のとおり、保健福祉行政を取り巻く環境が大きく変化してござい
ます。例えば、高齢の親が中高年の子の生活を支える8050問題であったり、未成年の子が
家族のケアを担うヤングケアラーなどをはじめ、抱えている課題が一つにとどまらず、複数に
またがったり、高齢者のみ世帯の増加、社会的孤立状態にある方、就労や住まいに困難を抱え
る方、生活困窮など、多種多様なケースへの対応がなかなか大変な状況にございます。そのよ
うな状況であっても、これまでどおり各分野等において、関係機関と連携しながらケース対応

には当たっていくわけですがけれども、その課題解決のために必要となる施策の内容や体制について、住民の皆様、役場内、専門職、関係機関を含めて協議の上、目標や指針を示し、計画的に整備していくことを内容とするものです。

あわせて、こちらも努力義務として国から策定を求められております、先ほど話題になっておりましたが成年後見制度推進利用計画や、再犯防止の推進の計画なども今回の計画に包含して策定ができないか検討をしてみたいと思います。

今回、予算計上をもって頭出しをさせていただいております。具体的な進め方だったり、担当だったりといったようなことにつきましては、全てこれからでございます。令和8年度と9年度、2か年をかけて策定してみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、シルバー人材センターの、私のほうからは経営の状況について簡単にご報告をさせていただきます。

シルバー人材センターについては、令和6年度の決算で約220万円程度の赤字を計上しております。主な理由については、人件費等、物価高で経費がかかる一方で、なかなか会員が高齢化していると思うように事業収入が上がらないといったような状況がございます。

シルバー人材センターにおいては、経費を切り詰めるなどして対応してございますけれども、なかなか経営改善に向けたいい方策が出てきていないような状況だと聞いてございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

私のほうから、人事配置の件についてということでご説明させていただきたいと思います。

まず、施政方針の中で、このシルバー人材センターについても町長が述べております、働きたい意欲を持つ高齢者、いわゆるアクティブシニアも増えているというような状況を踏まえまして、そういったアクティブシニアを援護するためにも、シルバー人材センターと強固に連携を図っていくというのが基本的な考え方でございます。

また、運営の面に関しても、あらゆる町が行ってる事業ありますので、その中で、こういったアクティブシニアの方々も活用できるような事業展開ができないものか、今後、検討していきたいというふうに思っております。

あと、それに絡んで、人事配置の面についても、なかなか運営が今厳しいというような状況もありますので、役場の関係、課内調整の上、協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼障害福祉係長。

○高齢障がい福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは厚生医療給付費の減についてお答えいたします。

こちら、18歳以上の身体障害者手帳の保持者の方で、障害程度の軽減や進行を防ぐための医療に対して給付をするという、そういう中身の事業でございまして、透析の治療ですとか、あるいは人工関節、臓器移植といった基本的に医療費の高い事業、医療費の負担をしていると、給付をしているというものでございます。

今年度に比べまして、令和8年度、その対象となる方がちょっと1名減しているというところで、大体480万円、500万円程度の、もうお1人亡くなるだけでも減ということが見込まれておりますので、そういった実績に基づいて計上させていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど地域福祉計画のお話をいただきました。全国的には80%ぐらいということで、令和6年、2024年4月1日の厚生労働省の資料を見ますと、宮城県では策定未定が3自治体と、その中に加美町が入っておりました。予定しているところが3自治体、それ以外は全てつくっておまして、ご説明いただいたように、社会福祉法の107条で努力義務ということで2018年に決定したということなのですが、ぜひ早くきちんとつくっていただいて、福祉の充実のほうに努力していただきたいと思います。これは回答は必要ありません。

シルバー人材センターの件については、やはり高齢者の方に活躍してもらう場としては必要な組織ですので、ぜひ町長、この辺にも力を入れていただいて、それと、ご相談いただいたのは、人事配置の部分で、なかなかきちんとした人事配置ができないと。その辺、町との連携を何とかしていただけないかというようなお話もいただいております。その件について、町長のほうからいただければ。

それと、先ほどとはまた別の1点、包括支援センターの関係ですが、387ページの筋力アップ教室事業ということで100万円ちょっと委託料があります。何か前にも聞いたことあるような気はするんですが、前年はこういった項目はなかったんですが、この辺の説明、お願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、シルバー人材センターについて私から少しお答えさせていた

だきます。

まず、あえて施政方針演説の施政方針の中にもシルバー人材センターと、という言葉を出させていただきましたのは、まさに先ほど三浦委員のほうから健康ということのキーワードでというようなことありましたけれども、同様の考え方で、やはりアクティブシニアの方々を、やはり働きたいというご意欲のある方に働く場所をより多く提供するといったようなことも、いわゆる健康寿命の延伸につながるものという意味で、改めて出させていただいております。

そういう意味では、加美町のシルバー人材センターの果たす役割は大きいのかなというふうにも思いつつも、私も就任以来、シルバー人材センターの経営状況ということ、逐一報告は、直接いただいております。

一番の問題は、働いている方々に働き場を提供するといったようなこと、この重要性はそうですが、実は、事務局自体が独自の、いわゆるなんでしょう、収入を得ることと言えることできない立てつけになってるこれはもう構造的な問題でして、私は国の立てつけが正直悪いと思っていますんですがこれ、現状そうっております。ですから、そういう意味では、木村委員から今ご指摘された町のほうにでも、人員のヘルプということ、これ正式にもう要望いただいております、ちょっと少し検討を今まさにしている最中ではございました。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼次長。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター参事兼次長です。

筋力アップ教室についてご説明させていただきます。

筋力アップ教室は、筋力アップにつながる運動を、なおかつ自宅でも継続できるというところを狙いとしまして、運動機能の維持だったりとか、向上に向けて転倒を予防するというところで高齢者が自立した生活が送れるようにするというところを目的に実施しております。

今年度に関しましては、中新田福祉センターを会場とした集合型という筋力アップ教室、こちらのほうは、積極的にご自宅のほうで運動がなかなかできなかった、もしくは、送迎がないために教室に行きたくても来られなかったという方を対象に、送迎をつけまして、12回シリーズで実施したことになります。

今年度は8名の対象のところを7名申込者がありまして、実際タクシーを使われた方は、うち3名というような状況でございました。

こちらのほうは、講師のほうを調整させていただきまして、理学療法士、健康運動療法士

等々に来ていただき、個人個人に合った運動メニューを組みながら、教室をしていきました。

あと、もう一つの教室に関しましては、今まで筋力アップ教室をしてきている中で、やっぱり修了者が自主的に運動を開始して、週1回ずつ運動を継続しているというところの効果が現れておりましたので、出前型の筋力アップ教室ということで、今年度は募集でさせていただき、1団体を選びまして、そちらのほうに委託という形で業者さんのほうにお願いをしまして、6回シリーズで実施したというような状況です。

実施しての結果なんですけれども、集合型につきましては、具体的に個々に合った査定だったりとか、メニューを組みながら教室をやったということもありまして、その方の身体機能の評価がしやすかったという状況があったんですけれども、やっぱりその修了した後の受皿、運動教室の後の受皿がないというところで、その後の行き先にかなり苦労したという点がございました。

出前型のほうに関しましては、やっぱり身近な仲間同士、毎回顔を合わせる者同士、6回シリーズではあるんですけれども、続けられたということで、正座ができるようになったりとか、あとは椅子からの立ち上がりがすごくよくなったというような、満足度はかなり高かったんですけれども、6回というような回数限られた中ですので、なかなか個々の身体機能の評価までができなかったというような課題がございました。

来年度、令和8年度に関しては、やっぱり教室が終了してもその方々が地域に戻ったときに運動を継続できる受皿がないと、なかなか継続性には結びつかないのかなというような話に至りまして、3回実施をさせていただくんですけれども、今年度は中新田福祉センターの1か所を集合型としてやらせていただいたんですけれども、来年度はその運動の自主会の団体数だったりとかを見ながら、宮崎地区を会場に1回、まずは集合型の教室を全住民を対象に実施することと、あとは、出前型は自主グループとして運動の継続性につながるということもございましたので、今年度1団体だったところを2団体に増やして、全部で3シリーズを全部事業者のほうに委託しましてやりたいなというふうに考えております。

6回に関しては、2週間に1回程度の教室はするんですけれども、その三、四か月後にフォローアップと運動の効果を見るために、1回派遣をするということで、7回シリーズで令和8年度はやるということを考えておりますので、令和8年度の予算のところで委託料が上がっているのはそのような要因になります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて、高齢障がい福祉課及び地域包括支援センターの所管する予

算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのために暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 5 分 休憩

午後 3 時 2 8 分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 再開いたします。

次に、保険健康課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容についての説明をお願いします。保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

本日、説明のため保険健康課 4 名で出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和 8 年度予算審査所管事業概要説明をさせていただきます。

一般会計、歳入、15 款県支出金 2 項県補助金 3 目衛生費県補助金、健康増進事業等補助金 125 万 7,000 円で、前年度比 26 万円の増となりました。

20 款諸収入 5 項雑入 1 目雑入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業助成金は 613 万 4,000 円で、前年度比 33 万 4,000 円の減となっております。

歳出、3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費、社会福祉総務費予算額は 10 億 4,745 万 9,000 円、前年度比 2,966 万 2,000 円の減になります。そのうち保険健康課分については、国民健康保険特別会計繰出金 2,560 万 9,000 円の減と、後期高齢者医療広域連合負担金 3,077 万 4,000 円の増となっております。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費、保健衛生総務費予算額は 1 億 7,163 万 9,000 円で、前年度比 3,212 万 3,000 円の減です。そのうち保険健康課分については、医療機関対策事業 182 万 5,000 円の減となっております。

医療機関対策事業は、これまで 4 事業に細分しておりましたが、令和 8 年度予算では、救急医療センター運営事業及び夜間急患センター運営事業の 2 つを集約し、医療機関対策事業として計上しております。そのうち、救急医療センター運営費負担金が 288 万円の減となっております。

また、在宅当番医制事業及び地域医療対策事業も 1 事業に集約し、地域医療対策事業として計上しております。そのうち、新たに大崎口腔センター事業運営費負担金 97 万 6,000 円が増となっております。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 2 目予防費、予防費予算額は 1 億5,259万9,000円で、前年度比 2,073万3,000円の減となっております。そのうち保険健康課分については、予防接種事業2,912万1,000円の減と住民健診事業200万3,000円の減となります。また、新規事業の健康デジタルポイント事業958万1,000円が増となっております。

国民健康保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出総額は27億4,000万円で、前年度比2,000万円の減となります。

歳入については、一般会計繰入金が2,560万7,000円の減となっております。

歳出については、保険給付費が1,960万6,000円の減、保健事業費232万8,000円の減となっております。

被保険者数は減少傾向が続いており、12月末現在では4,262人で、前年度同月比191人の減となっております。なお、加入率は20.7%、世帯加入率は34.3%となっております。

後期高齢者医療特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出総額は 4 億1,300万円で、前年度比7,400万円の増となります。後期高齢者医療保険料は 3 億752万9,000円を見込んでおり、前年度比5,532万8,000円の増となります。

被保険者数は12月末現在で4,398人で、前年度同月比95人の増となっております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。11番。

○11番（沼田雄哉君） 125ページ、ここの中ほどに大崎口腔保健センター事業運営費負担金96万7,000円が計上されています。これ令和8年度より新たに計上された負担金になってこようかと思いますが、どのような負担金になるのか、この概要の説明をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君） 保険健康課専門監です。よろしくお願いいたします。

大崎口腔保健センター運営費負担金につきましては、令和8年度から新たに実施されるもので、この事業は、休日歯科診療と、それから障がい児・者の歯科診療の2つの事業から成っている負担金となっております。1つ目の休日歯科診療は、もともと大崎市、その当時は古川市でしたが、それから大崎歯科医師会との間で締結されて開始されていました休日の歯科診療で、今年度まで、令和7年度までは大崎市のみで負担しておりましたが、利用者のうちの1割から2割弱の方が大崎市以外の方がいるということで、来年度から大崎圏域の1市4町で負担をお願いしたいということで、来年度からの予算に計上しております。

それから、もう1つ目の障がい児・者歯科診療につきましては、障がい者、例えば身体障がいや知的障がい、精神障がいなど障がいのある方の中には、なかなか通常の歯科診療というものを受けることが困難な方がいらっしゃるしまして、今までも地元の歯科医院ではなく仙台市などの大きな病院に通わなければならない方がいらっしゃいました。そのような方が、やはりより身近な場所で歯科診療が受けられる体制を構築したいということで、大崎歯科医師会のほうで数年前から検討を始めていたということでした。それで、令和7年、去年の10月から大崎市にあります大崎口腔保健センターのほうを場所にしまして、障がい児の歯科診療というものを開始する運びになっております。その負担金となります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） 休日の歯科診療は既に実施されておまして、障がい児・者の歯科診療が去年の10月から開始したということですが、休日歯科のここ3か月間ぐらいの受診件数、それから障がい児・者の10月からの受診件数どのぐらいになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 保険健康課専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君） 専門監がお答えします。

まず、休日歯科診療の令和7年度の実績になりますが、直近3か月でよろしいんですね。2月末までの実績のほうを頂いておまして、12月、1月、2月の3か月間で、総数で患者数が26名だそうです。診療日数は3日間でした。失礼しました、4日間です。4日間で、失礼しました36人です。全体で36人の実績がありまして、そのうち加美町は8名です、8名の実績がありました。

同じように、障がい児歯科診療につきましては、去年の10月から開始しておまして、診療日数は7日間でした。数利用している患者数は全部で63人おまして、そのうち加美町の方が20人ほどおりました。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 11番。

○11番（沼田雄哉君） この負担金ですが、96万7,000円になっていますけれども、この積算根拠、お伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君） まず、休日歯科診療につきましては、負担金の積算につきましては、令和6年度の下半期と、それから令和7年度、今年度の上半期の患者数の実績に基づいて算定されております。その額が、62万5,000円ほどが休日歯科診療分の予算になっております。それで、令和7年度中の実績が確定した後に精算、令和8年度中に精算されるという

ような負担金になっております。

障がい歯科診療につきましては、まだ、令和8年度予算を計上するときには実績がなかったため、国勢調査の人口割で算定されておりまして、それも令和7年度の実績が確定後に精算される見込みになっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。2番委員。

○2番（早坂 潔君） 129ページ、健康デジタルポイント事業の委託料953万3,000円についてです。

業者のほうはもう決まっているのでしょうか。ちょっと8月の全協以来、ちょっと情報がなかったもので、業者がもう選定されたのか、それが落札だったのか、随意契約で行われたのか、それともまだそこまで話が至っていないのか、ちょっとご質問したいと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐兼健康推進係長。

○保険健康課参事兼課長補佐兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤紘子君） 参事兼課長補佐兼健康推進係長です。

業者の選定につきましては、先日、指名委員会のほうで諮らせていただきまして、随意契約ということでした承を得ました。業者のほうはまだ決定しておりませんで、3月10日の入札予定であります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 2番。

○2番（早坂 潔君） 以前、タニタと包括協定結んでいたかと思います。今、タニタが最有力なのか、それともほかもちょっとあり得るのか、最後そこだけお聞きいたしたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

業者については、すみません、3月10日に入札ということですので、詳しくは今言えない状況だということをご理解していただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 126ページ、扶助費、感染症対策事業の中の扶助費として、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費が計上されていますが、これは健康被害の状況というのは、加美町では発見されているのかどうか、どんな状況なのかをお伺いします。

それから、前のページ、125ページの医療機関対策事業の中の救急医療センター運営費負担金と、夜間救急センター運営費負担金と、2つに分かれているんですが、今回新しく大崎のほう

で救急センターの機関がつくられたという情報もあるんですが、この2つに分かれている理由について説明をいただけたらと思います。取りあえずお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君） 専門監お答えします。

まず、126ページの予防接種事業の扶助費に関しましてですが、これは、今年度の補正で上げさせていただいております、そこから始まっております。新型コロナの特例接種のときに、予防接種を受けて健康被害があったということで相談がありまして、こちらで、国のほうに進達しまして、健康被害が認定されました。それで、その方に関する医療費、それから医療手当の分が補正予算から計上されていまして、今年度は令和8年度分に支給される予定の分を計上させていただいております。

○委員長（伊藤 淳君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

分けさせていただいているというのは、それぞれ事業が2つあったものを今回は1つに集約したというもので、逆に言えば分かれてたものを1つに集約させていただいて、医療機関対策事業費ということでさせていただいたことでございます。

それで、夜間急患センターのほうにつきましては、まだ出来上がってはおらずで、今現在、旧大崎市民病院、千手寺のほうで今も運営をされております。急患センターのほうは、1市4町の医療の連携によりまして、拠点をつくるということで、先日、今年に入って1月の30日だったと思いますが、安全祈願祭ということでスタートしたばかりでございます。ですので、令和8年度いっぱい建設がかかるということになりますので、市民病院の中に施設が建って開所するときというのは、令和9年に入ってから、連休明けになるのではないかと思います。なので、今回はそれがあって分けたとかではなくて、見やすいようにということで、2つの事業を1つに計上させていただいたということでございますので、ご理解のほどよろしく願います。

○委員長（伊藤 淳君） 8番委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの健康被害、予防接種のワクチンの健康被害状況なんですが、加美町で発生した人ということなんですね。その人数とか状況、分かる範囲で、どの程度の健康被害だったのか、どんな状況だったのかお知らせ願います。というのも、最近、コロナワクチン等々の健康被害について報道されていますけれども、加美町であったということについて、やっぱり知っておきたいなと思います。お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 専門監。

○保険健康課専門監（鈴木ひろみ君） 専門監お答えします。

加美町にお住まいの方で、加美町町内で行っていた集団接種のときに発症した方です。お1人ほどいらっしゃいまして、その方が、新型コロナのワクチンの接種後に慢性的な疾患を発症されまして、それで健康被害ではないかというご相談がありまして、主治医とかそういう意見書とかそういうようないろんな書類をそろえまして、国のほうに進達しまして、国でも認定されたというような状況であります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。9番。

○9番（木村哲夫君） すみません、126ページの感染症対策事業で伺います。

前年と比較して、まず委託料の予防接種、前年は1億1,100何万円と、今年、令和8年が8,200万円ということで、減額になっていることと、あと、負担金、補助金、交付金の予防接種事業が、昨年のときはいろいろ各項目にわたって、インフルエンザとか、高齢者肺炎給付金とか様々書いてあったんですが、それが一括して予防接種事業費ということで、前年が100万円ちょっと、今度は90万円ちょっとと、この辺のことについてまず1点。

2点目は、127ページ、住民健診事業の会計年度任用職員、前年度はその他の方だけだったんですが、令和8年度は月給という方で、会計年度任用職員になっていますと。この、どういったような状況なのか。

最後、3点目、これはページが、国保関係なんですけれども、国民健康保険の330ページとか、あと、その次の332ページに関わるんですが、国民健康保険の加入者も減って、国保税は減っているんですけれども、県の支出金が増加しております。特に特別交付金が増えていまして、その中の特別調整交付金が2,000万円から7,200万円と増えています。その結果、町の繰入金、これが4,500万円減額というか減ることになりました。この辺についてご説明いただければ。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐兼健康推進係長。

○保険健康課参事兼課長補佐兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤紘子君） 参事兼課長補佐兼健康推進係長です。

まず初めに、126ページの委託料が減になっているというところになりますけれども、実は、実績に合わせさせていただきまして、なるべく実績に合ったような算出を今回させていただいたというところになります。2月の補正でもかなり減額させていただいておりましたけれども、こちら実績に合わせて、より近い数字で算出させていただいたというところです。

もう一つの負担金の件ですけれども、負担金が昨年度は項目細かく分かれていたけれども、

今回は1つになったというところですが、実は、インフルエンザとかコロナワクチン接種ですか、その予防接種のそれぞれにおいて負担金の設定をしていたんですけれども、インフルエンザですとかコロナというのは、施設に入られる方々が償還払いという形で、後で個人への償還払いということでお返ししているんですけれども、補助をしているんですけれども、ほとんどの方がインフルエンザとコロナというのは一緒に接種されるので、なかなかその分けづらいですとか、いろいろ事務的に煩雑だったというところで、1つにまとめさせていただいたということになっております。

詳細につきましては係のほうで実績のほうは押さえておりますので、後で確認することも可能かなというところになります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長でございます。

2点目の会計年度の件なんですけど、令和7年度までは保健福祉課ということもございまして、こちらに会計年度任用職員さんのほう、社会福祉費諸費、その他社会福祉費に計上しておりました。なので、係ごとにそれぞれいたわけなんですけど、その方々3人を、社会福祉諸費のほうに全て3人置いていたものを、それぞれの、もう担当課が変わったということで、今回、こちらのいた場所というのか、置かせていただいて計上させていただいたものでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼保険給付係長。

○保険健康課主幹兼保険給付係長（残間和美君） 保険給付係長です。

3点目のご質問にお答えいたします。

特別調整交付金の増額の要因ですが、こちら東日本大震災によります財政負担の調整分が含まれております。これまでですと、当初予算積算の際に、どの程度見込めるか分からない数字でしたので、これまでは大きく計上しておりませんでした。しかし、例年の傾向から見ますと、ある程度収入が大きく見込めるところがございますので、そちらを増額して計上しているところなんです。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。

1点だけ確認します。予防接種の負担金、交付金の項目、前年度あった項目は、令和8年度も引き続きあるのか、なくなる項目もあるのか、その辺、例えば前年はインフルエンザとか高齢者の肺炎給付金とか、あとは、定期予防とか子宮頸がんとかいろいろあるんですが、その項

目は変わらないと思ってよろしいですか。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐兼健康推進係長。

○保険健康課参事兼課長補佐兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤紘子君） 参事兼課長補佐兼健康推進係長です。

項目に関しましてはそのまま継続させていただきますので、助成金については、どの予防接種も引き続き助成させていただきます。

○委員長（伊藤 淳君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて保険健康課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩します。16時10分まで。

午後 3 時 5 4 分 休憩

午後 4 時 1 0 分 再開

○委員長（伊藤 淳君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、こども家庭課及びこども家庭センターの予算審査を行います。

審査に先立ちまして、所管する予算の内容について説明をお願いします。こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 本日、こども家庭課、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、こども家庭センターより13名で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、所管事業の概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、歳入です。

12款分担金及び負担金 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、児童福祉費負担金の予算額は858万3,000円で、前年度対比58万円の増となっております。主な要因は、私立保育園の保育料で、入園予定児童数の増によるものです。

14款国庫支出金 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、15款県支出金 1 項 1 目 2 節児童福祉費負担金、施設型地域型保育給付費負担金等の予算額は、国・県合わせて4億2,173万8,000円で、前年度対比283万5,000円の増となっております。

14款国庫支出金 1 項 1 目 4 節児童手当国庫負担金、15款県支出金 1 項 1 目 4 節児童手当県負担金、児童手当交付金の予算額は、国・県合わせて3億2,296万2,000円で、前年度対比1,732万4,000円の減となっております。主な要因は、令和6年10月より制度改正されたことに伴う見込

額を含めていたこと及び支給対象児童数の減少によるものです。

14款国庫支出金 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金、次の訂正をお願いいたします。15款県支出金 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金、児童福祉費補助金の予算額は、国・県合わせて 1 億7,790 万 7,000 円で、前年度対比4,810 万 9,000 円の増となっております。主な要因は、令和 6 年度に民営化した保育所の空調設備更改に伴う就学前教育・保育施設整備交付金の増によるものです。

次に、歳出です。

3 款民生費 2 項児童福祉費、総額13億6,238 万 3,000 円で、前年度対比8,317 万 9,000 円の増となっております。

1 目児童福祉総務費、予算額は 1 億7,001 万 7,000 円で、前年度対比9,878 万 1,000 円の増となっております。主な要因は、職員給与費にこども家庭センター分を含めたことによる4,261 万 5,000 円の増、子育て応援出産祝い金の支給額等変更による141 万円の増となっております。また、その他児童福祉事業として、令和 6 年度に民営化したNOVAバイリンガル加美中新田保育園の空調設備更改費用等により5,642 万 6,000 円の増額となっております。

2 目児童措置費、予算額は10億6,674 万 2,000 円で、前年度対比2,973 万 3,000 円の減となっております。主な要因は、子ども医療費助成事業で1,465 万 5,000 円の増、こどもの生活支援事業で54 万 3,000 円の増、令和 8 年度から法定給付化される乳児等通園支援事業で80 万 5,000 円の増となっております。また、児童手当給付事業で、支給児童数の減少や制度改正を踏まえた年間の支給見込額で計上したことによる1,930 万円の減、施設型給付費・地域型保育給付事業で、入所児童総数の減少による1,440 万 4,000 円の減、子ども・子育て支援事業補助金として335 万 5,000 円の減、子育て援助活動で304 万円の減や職員手当等の科目変更によるものです。

3 目母子福祉費、予算額は2,292 万 8,000 円で、前年度対比58 万 5,000 円の減となっております。主な要因は、母子・父子家庭医療費助成利用額の減によるものです。

4 目児童福祉施設費、予算額は総額 1 億588 万 3,000 円で、前年度比1,147 万 8,000 円の増となっております。中新田児童館費の予算額は4,318 万 6,000 円で、前年度対比229 万 1,000 円の増、鳴瀬児童館費の予算額は1,025 万 8,000 円で、前年度対比166 万 4,000 円の増、広原児童館費の予算額は1,436 万 5,000 円で、前年度対比224 万 9,000 円の増となっております。主な要因は、3 館ともに会計年度職員の人件費の増によるものです。

小野田児童館費の予算額は2,074 万 5,000 円で、前年度対比335 万 4,000 円の増となっております。主な要因は人件費の増によるものです。

宮崎児童館費の予算額は1,732 万 9,000 円で、前年度対比192 万円の増となっております。主な

要因は人件費の増によるものです。

放課後児童クラブでは、令和8年度も子どもの安心安全な居場所として、引き続き子どもたちの育ちに応じた活動の工夫と学習のサポートをまいります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、未熟児養育医療給付事業として、予算額は709万1,000円で前年度同額となっております。

こども家庭課では、こちらで以上です。

○委員長（伊藤 淳君） こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（相澤 育君） こども家庭センター所長でございます。

こども家庭センターの所管事業概要説明を簡潔に申し上げます。

歳入、14款国庫支出金2項3目1節保健衛生補助金、母子保健医療対策総合支援事業補助金は118万円で、前年度対比45万8,000円の増となっております。主な要因は、新たに5歳児健診、1か月児健診が任意検診に追加されることによるものです。

歳出です。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費、予算額は1,681万3,000円となっております。こども家庭センターの設置により、こども家庭課からの事業移管によるもので、事業内容はほぼ同様のものとなります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、1項保健衛生総務費の予算額は、2,417万2,000円で、前年度対比183万4,000円の増額となっております。主な要因は、産後ケア受皿整備事業の負担金の増加や5歳児健診、1か月児健診等の事業の追加によるものです。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） では、何点かお伺いします。

106ページ、児童措置費の中にあります子ども医療費助成事業が9,465万8,000円と、微増ではありますが前年度予算を上回っております。この増加傾向について、こういった助成、医療費が助成されているものなのかお伺いします。

それから、次のページの107ページ、特別支援保育事業で、財源のところに児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金がありますので、委託料も計上されていますが、委託先はどこになるか、虐待の状況は今どういうふうな現状にあるのかお伺いします。

それから、3つ目は108ページで、地域障害児支援体制強化事業委託料も計上されていますが、

これについても委託先と委託状況についてお伺いいたします。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） こども家庭課主査。

○こども家庭課主査（八木亮輔君） こども家庭課主査でございます。

1つ目の質問にありました子ども医療費の額の増額についてですけれども、まず、受給対象者数のほうは年々少なくなっている状況ではございますけれども、受診の件数自体は増えている傾向にございます。また、診療報酬等の改定により医療点数の増というのも増額の理由として挙げられるというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 参事兼課長補佐がお答えいたします。

2点目の委託先の件についてお答えいたします。

こちらの事業なんです、県・国から虐待防止対策総合支援事業補助金を頂いております。その委託先については、宮城県で委託しているみやぎスクエアサポートという事業者さんに委託をしております。その中で、特別支援保育審議委員会を経て承認された児童の園につきまして、スクエアサポートさんに巡回をしていただいているという形になります。

あと、全体的に年4回、スクエアサポートさんのほうでオンライン研修も受けさせていただいております、町保育施設全体の研修の場ともなっております。以上となります。

○委員長（伊藤 淳君） こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（相澤 育君） こども家庭センター所長です。

虐待の状況についてお答えしたいと思います。

今のサポート保育が虐待対策予防事業の中に入っておりますのは、どうしても子どもさんに障がい等があると虐待を受けやすい環境にあるということで、国の補助金がそちらに設置されているようでございます。

町の虐待の状況につきましては、昨年とほぼ変わらない数字で推移をしております。特に今年、母子保健と児童福祉のほうが一体となったことで、特定妊婦といわれます妊婦さんから継続して支援をしていかなければならないというところがすごく見えやすくなってきたというメリットもございます。数については大きく変わっておりませんが、転入と同時に移管されてくるケースというのが増えているように感じております。町内では皆さん何か落ちついて今年度過ごされているというような状況でございます。（「まだまだ、もう一つ、108ページ、地域障がい児」の声あり）

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 参事兼課長補佐
がお答えします。

委託先については、先ほどお話ししたみやぎスクエアサポートとなっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 8 番。

○8 番（伊藤由子君） 一度委託されたところにお世話になった家族というのは、1 回で済んでいるのかどうか、再度、何度か利用せざるを得ないような状況が起きたりというようなことはないのかどうかということをお伺いしますし、状況的には落ち着いているというふうなお話が、今、増えているわけでもなくて、落ち着いている状況のようだというお話があったかと思うんですが、そういうふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 参事兼課長補佐
がお答えします。

児童虐待防止対策総合支援事業補助金というのは、虐待という名前にはなっておるんですが、子どもたち、保育施設で気になるお子さんに対して巡回支援を行っているという形になります。ですので、特別支援保育に該当するお子さん、それから保護者については、発達の中でちょっと気になるお子さんというところで支援をしていくというところで、虐待というケースではないということをご理解いただければと思います。

実際に2年前からやっているんですけども、保育の中にスクエアサポートが来ていただいて、集団の中で発達に課題を抱えているお子さんをどのようにクラスの中で担任の先生が保育していくかというところを共に考えるという事業となっております。

○委員長（伊藤 淳君） こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（相澤 育君） こども家庭センター所長でございます。

2 点目の、先ほどの虐待の件数は落ち着いているのかというところの質問でございますが、件数自体は落ち着いていると思います。昨年と比べますと、同じ方の相談は常に、1 日平均三、四件、電話相談とか入っておりますが、その方々につきましては、お母様自身にもメンタル系の疾患を持たれていたりとか、ちょっとしたことで不安になって、その不安が軽減されない子どもに当たってしまうというような現状がございますので、丁寧な対応に心がけております。定期的な声かけ等によりまして、その辺が抑えられているかなというふうに思っております。

○委員長（伊藤 淳君） 8 番。

○8番（伊藤由子君）　ありがとうございます。

108ページにも記載されていますが、虐待と言ってしまう地域障害児支援体制というふうな表現がここに、そういう表記がありますが、広い意味でちょっと障がいを抱えているお子さんのことが専門機関に委託されて、適切な指導を受けている状態だというふうに、では解釈してよろしいんですね。

○委員長（伊藤　淳君）　参事兼課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君）　参事兼課長補佐がお答えします。

委員おっしゃるとおりでございます。特別支援保育については、保護者から発達のほうで気になる方ということで同意をいただいて審議委員会にかけております。ですので、保護者の了解も得て巡回をしていただいて、子どもの成長につながるように努めております。

○委員長（伊藤　淳君）　その他、質疑ございませんか。1番委員。

○1番（田中草太君）　まず、1点目ですけれども、来年度から事業が変わった子ども・子育て応援出産祝い金支援事業、103ページですけれども、恐らく単価を上げたけれども、子どもの数は減っているというところはあるかなというふうに思っております。この403万円の算出根拠を伺えたらというふうに思います。

2つ目が、同じような話なんですけれども、ページ数でいうと、107ページですかね、施設型給付費の5億5,000万円のところ、こちら1,400万円ほど減っておりますが、どれぐらい子どもが減るとこの金額減るのかなというところ、お示しいただければというふうに思います。

もう一つだけ、同じく来年度から、施政方針の中でも取り上げていただいていたファミリーサポート事業の費目が見つけられなくて、ちょっとファミリーでは入ってないんだろうなと思ったんですけれども、その点教えていただければなというふうに思います。

○委員長（伊藤　淳君）　課長補佐兼こども福祉係長。

○こども家庭課課長補佐兼こども福祉係長（常陸　修君）　こども家庭課課長補佐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ご質問いただきました子育て応援出産祝い金の部分について、根拠という、積算の内容についてご説明させていただきます。

まず、今年度、令和8年度から額及び取扱いの方法等に変更がございました。これまで第1子、第2子が商品券のみで2万円、第3子が商品券5万円と現金5万円の計10万円だったものを、令和8年度から第1子が3万円、第2子が5万円、第3子が10万円という形で考えさせて

いただいております。

こちらの中身としまして、商品券につきましても、第1子が1万円、第2子、2万円、第3子、3万円ということで、商品券の額についても変更となっております。こちら出産としまして第1子が24名、第2子が30名、第3子16名ということで計上させていただいておりますが、これまでの出産の実績等から平均を割り出しまして計算をさせていただいております。

また、今回、町内3地区の商工会で商品券って受け取るんですけども、必ずこれまでは住所地での受け取りしかなかったんですが、ご本人様がどこで受け取りたいかということで、どの商工会でも受け取れるような形で取り扱わせていただきたいというふうに考えております。

また、今回、応援出産祝い金の際の受付の際に、加美町のほうで栽培しておりますムラサキを活用したオールインワンジェルのほうを贈呈させていただくことを考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 参事兼課長補佐がお答えします。

2点目の施設型給付費の件についてお答えいたします。

今年度の児童数から来年度の児童数を比較しますと、約50人ほど入園児童数が減っております。ですが、入園の傾向を見ますと、0歳、1歳、2歳児のお子さんが入園する数が増えているという形になります。出生数とともに子どもの数は減っているんですけども、0歳、1歳、2歳の子どもたちが入園する数が増えているということになります。

施設型給付費の考え方なんですけれども、各園全て同じ金額ではなくて、その園の園児数、それからあとは、年齢に合わせた算出根拠がありまして、そちらのほうで金額を計上させていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼ファミリーサポートセンター準備係長。

○こども家庭課主幹兼ファミリーサポートセンター準備係長兼主任保育士（五十嵐和賀子君）主幹兼ファミリーサポートセンター準備係長です。

ファミリーサポートセンター事業は、8ページの1787子育て援助活動事業となっております。108ページでございます。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 1番委員。

○1番（田中草太君） 算出の根拠、それぞれ分かりました。

108ページの、ごめんなさい、さっき聞き逃したんですが、1787ですね。83万円の保険などと

ということですね。はい、理解しました。

もう一つだけお伺いしたいんですけども、4目、110ページから118ページのところの児童福祉施設費のところ、職員人件費のところ、上がっているというところがあるかなというふうに思います。この、何て言いますか、要因、人数を増やしたのか、例えば、稼働の時間が増えたのか、単価を上げたのか、その複合だとは思いますが、それぞれ教えていただけたらなと思います。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田児童館長。

○中新田児童館長（佐々木義紀君） 中新田児童館長です。

今、委員からご質問ありました人件費につきましては、中新田児童館、広原児童館、鳴瀬児童館、それぞれ人数、あと勤務時間、勤務体制について変更ありません。給与の改定に伴う給与費の増ということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 淳君） 1番。

○1番（田中草太君） 理解できました。単価の上昇というところで、児童館なんですけれども、今、それぞれ定員に対してどれぐらい充足しているものか、併せて伺ってもよろしいですか。

○委員長（伊藤 淳君） 中新田児童館長。

○中新田児童館長（佐々木義紀君） 中新田児童館長です。

来年度、令和8年度の申込み状況なんですが、中新田児童館は定員110名に対して、ちょっと定員超えているんですが122名、その理由としては、独り親だったり、区域外からの通学だったり、そういった方の対応も含めて、1割増し程度受け入れています。それ以外の広原と鳴瀬については、広原のほうは定員60名に対して47名、あと鳴瀬のほうは定員60名に対して30名の許可となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。14番。

○14番（高橋聡輔君） 1点だけというか、2点ですかね、同じ項目で。

109ページのこどもの生活支援事業、ここの部分で、まず食糧費60万円というふうに入っているんですけども、そうですね、60万円が入っているんですけども、この食糧費というのはどういった扱いになるのか。また、これの部分、昨年度に関しては、食糧費も入っていなかったんで、この追加された食糧費についてまずお答えいただきたいのと、恐らく、前年度ですと体験活動負担金というところでやっていたのかなと思われるこども食堂立ち上げ等支援補助金38万5,000円ですね、これ教育民生常任委員会でも説明をしていただいたと思うんですけども、私の記憶で、私が勘違いしていたらあれなんですけれども、これ社協さんのほうに10%の手数

料が入ってという形で、私てっきり社協さんに委託するような事業なのかなというふうに思っていたんですけども、そういった場合に、この予算の計上というのは、これ正しい計上の仕方なのか、また、いや、そうではなくこども家庭課でやるんですよといった場合の、この事業の主導権というのはどうなるのかなという、この辺についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 淳君） こども家庭課主査。

○こども家庭課主査（八木亮輔君） こども家庭課主査でございます。

まず、食糧費の中身についてのお話をさせていただきたいと思います。今年度は、昨年と同様に放課後児童クラブに通われている子どもたちを対象に昼食提供を2回考えております。さらには、イベント型でのこども食堂の実施を町として実施する予定でおりまして、そちらのほうで食糧費を計上させていただいております。以上です。

昨年度との違いで、こちら食糧費となっている部分ですけども、こちらも母子家庭等対策総合支援補助金というもので、国からの賄材料費という形で昨年度はなっていたんですけども、母子家庭等対策総合支援補助金という部分での補助金に関して、その賄材料費がその対象経費とならないということで、食糧費として計上させていただいたということになっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○こども家庭課課長補佐兼こども福祉係長（常陸 修君） 課長補佐でございます。

こども食堂立ち上げ等支援補助金についてご説明させていただきます。

こちら県支出金の子どもの貧困対策の部分で2分の1の補助を受けることになるんですけども、県からの補助で実施するものでございます。

こども食堂立ち上げ支援としましては、社会福祉協議会さんに補助を行って、社会福祉協議会さんが実施主体団体さんに補助を行うという間接補助方式となっておりますので、35万円の本体に対し、あと事務部分の10%ということで38万5,000円となっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 14番。

○14番（高橋聡輔君） 食料品として出せなかったという、この補助金が使えなかったという形で食糧費として別に計上しているというような話でしたよね。ということは、昨年度も同様な形で違う科目で入れてあったということでよろしかったでしょうかということと、ごめんなさい、今、こども食堂の関係で説明いただいたのは、教育民生でも言われたので分かるんですけども、計上の仕方というのが、これ、この計上でいいのかな、委託費とかにならないのか

なというところがありまして、通常ですと、てっきり私は委託費でいくのかなと思っていたんですけども、ここにこのような形で38万5,000円という形で一部手数料として社協さんに行く。社協さんにやって、間接的にという形になるのであれば、事業主体も社協さんになるという形であれば、委託費に入ってくるんじゃないかなというふうに思ってしまったんですけども、その辺の部分の計上の仕方ですね、お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） こども家庭課主査。

○こども家庭課主査（八木亮輔君） こども家庭課主査でございます。

賄い材料費から食糧費へのお金についてですけども、こちらのほうは12月の補正の時点で、こちらの対象経費とならなかったことが発覚した時点で、その組替えのほうを行わせていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○こども家庭課課長補佐兼こども福祉係長（常陸 修君） 課長補佐でございます。

委託費になるのではないかとこのところでございますけれども、今回、積算というか、この子どもの貧困対策市町村支援事業補助金を申し込むに当たりまして、県担当課と確認しましたところ、委託費という部分では対象外となるということで、ただ間接補助としては該当になりますというふうにお話をいただきましたので、私も当初、委託費かなというところで計画を県に提出したところ、これだとちょっとならないですということでお話いただきました。以上になります。

○委員長（伊藤 淳君） 9番委員。

○9番（木村哲夫君） まず1点目、104ページの一番上の項目といたしますか、負担金補助金6,000万円、これNOVAさんの説明もありましたけれども、施設の改修、この6,000万円の根拠について、1点目。

2点目、同じく104ページなんですけれども、その下の事業番号01692児童福祉事業の中に、令和7年のときには負担金交付金の中に出産子育て応援給付金75万円というのがあったと思うんですが、これはどちらに行ったのか、2点目。

3点目、これちょっとページ数がないんであれですけども、令和7年のときには、事業番号01327母子保健事業の子ども発達相談事業29万7,000円というのが、探したんですけども、どこの部分に入ったのか、その3点お願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 課長補佐。

○こども家庭課課長補佐兼こども福祉係長（常陸 修君） 課長補佐でございます。

その他、18節負担金補助及び交付金ということで、就学前教育・保育施設整備負担金ということで6,000万円計上させていただいております。こちら旧中新田保育所の部分を、今、NOVAキンダーさんが自社の運営されているNOVAバイリンガル保育園の部分の空調設備の更新にかかる費用でございます。

費用の積算根拠としましては、まず、町の建設課部門のほうに同等規模程度の事例を参考にさせていただきながら額のほうを算出させていただきまして、どのぐらいの基準になるかということで計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼母子保健係長。

○こども家庭センター副参事兼母子保健係長兼主任保健師（加藤ちあき君） 副参事兼母子保健係長がお答えします。

2点目の出産子育て応援給付金についてなんですけれども、こちらについては、令和7年3月生まれの方までが出産子育て応援事業の給付の対象になっておりました。4月生まれの方からは、全て妊婦のための給付金の対象者になっているということで、令和8年度は計上をしていない状況となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 次長兼家庭支援係長。

○こども家庭センター次長兼家庭支援係長兼主任保健師（伊藤知恵子君） 次長がお答えいたします。

子ども発達相談支援事業の件につきましては、今年度4月にこども家庭センターが立ち上がったことにより、少し事業のほう整理させていただきまして、ページ数でいきますと105ページの事業番号が01827児童福祉事業の家庭支援事業のほうに集約させていただいております。公認心理士の謝礼につきましては、そちらのほうに含まれております。以上になります。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。多分、今お話あったところかなと思って、公認心理士というところで、ここでいいということで分かりました。

その次、別項目で、これも多分108ページの関連なのかなと思いますが、令和7年のときに、事業番号01477保育対策総合支援事業でしょうかね、529万円というのがあったんですが、これも別のところに行ったのか、確認したいなと思います、1点。

2つ目は、その下の事業番号01787子育て援助活動の中の一番下、無料クーポン配布事業負担金14万円とあります。この内容について。

最後、3点目、121ページの母子保健事業、使用料、賃借料の中の子育て支援アプリ使用料というのは、これ新しくなったようなんですが、39万6,000円、この3点についてお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 参事兼課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 1点目の保育対策総合支援事業についてお答えいたします。

こちらについては、保育所等のICT化推進事業というところと、それから、医療的ケア保育というところの事業になっておりました。昨年度から始まりました病児保育事業にICTの導入、それから、そうですね、あずかるこちゃんというシステムなんです、そちらのほうの計上となっております。ですので、今回、計上ないのは、開設のときに使った事業ということになっております。

○委員長（伊藤 淳君） 主幹兼ファミリーサポートセンター準備係長。

○こども家庭課主幹兼ファミリーサポートセンター準備係長兼主任保育士（五十嵐和賀子君） 主幹兼ファミリーサポートセンター準備係長がお答えします。

無料クーポン券についてですが、利用会員の子ども1人に対して10時間までの利用が無料となる券です。利用会員の申請からクーポンを発行し、10時間以降は有料の利用となります。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼母子保健係長。

○こども家庭センター副参事兼母子保健係長兼主任保健師（加藤ちあき君） では、子育て支援アプリについてですけれども、こちらについては、昨年度、こども家庭課のほうにこの予算がついていた状況となります。令和8年度からこども家庭センターのほうに所管替えということで実施したいと思っております。以上となります。

○委員長（伊藤 淳君） 9番。

○9番（木村哲夫君） 最後、1点だけすみません。122ページの産後ケアサービス受皿確保事業負担金、前年度67万5,000円が、今度、令和8年は163万8,000円と増額になりました。この積算根拠をお願いします。

○委員長（伊藤 淳君） 副参事兼母子保健係長。

○こども家庭センター副参事兼母子保健係長兼主任保健師（加藤ちあき君） 副参事兼母子保健係長がお答えします。

こちらの事業については、産後ケアについては宮城県の集合契約の委託のほうに入っておりまして、受皿を拡大するための施設の改修費であるとか、あとは、人員の確保を拡大した場合

の体制を整備をした場合の補助金となっております。

こちらについては、額については見積りとなっております、実際、実績としてはまた金額が変わってくる予定となっております。以上です。

○委員長（伊藤 淳君） その他、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて保険健康課の所管する予算については質疑を終わります。

以上をもちまして、議案第23号令和8年度加美町一般会計予算から議案第32号令和8年度加美町水道事業会計予算までの質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 淳君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、3月5日は午後1時まで本議場にご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後4時54分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年3月3日

予算審査特別委員会委員長 伊 藤 淳